

「環境と平和」写真集

ここに掲載する写真は、環境自治体会議の会場にパネル展示されたものの中から、「環境と平和」に関する部分の抜粋です。写真提供は琉球新報社、沖縄タイムス社のご厚意によるものです。



155ミリりゅう弾砲の発射演習（金武町中川 1984.9.19）

核・非核両用の155ミリりゅう弾砲の実射演習。県が統計を取り始めた1973年3月以降今年（1993年）の5月までに米軍は135回の砲撃演習を行っている。



赤茶けた山肌を見せる恩納岳（1991.5.22）

155ミリりゅう弾砲がさく裂し、土煙が舞い上がる恩納岳。最近行なわれた（93年5月11日～13日）の演習では、703発もの砲弾が撃ち込まれた（金武町・恩納岳）



県道104号線を封鎖しての実射演習の砲座。雨が降ると赤土が流れ出し赤土汚染の源となる。
(1983年)



実弾砲撃演習は、しばしば山火事を起こす。1984年の山火事に出動した海兵隊の中型ヘリ。右端は消火タンク。

赤土（キャンプハンセン、
1992.3.28）
無神経に掘り起こされた米
軍の演習場から大量の赤土
が流出し、川を赤く染めた。



金武町・戦車道（1992.5.25）
山の中の軍事基地。住民の
知らぬ場所で何かが起こり、
そして海辺が赤土に染まる。



宜野座村（1987.6.11）
米軍基地の拡張が進む。山間での無神経な工事で、村の水源地が濁った。



住民近くの農道を通り、キャンプハンセンに入るLVTP-7型戦車（金武町・1989年）

嘉手納基地と住民と着陸するF-15

(1992年2月)

タッチアンドゴーの訓練を繰り返すF-15
イーグル戦闘機。住民地域に爆音がとどろく。



嘉手納基地と嘉手納町の住宅地

(1992年2月)

連日、戦闘機や輸送機が離着陸する嘉手納
基地。深夜や未明の爆音は住民生活を破壊
する。手前は嘉手納町、後方は沖縄市。



防毒マスクでミサイル訓練（嘉手納基地・1987.3.16）

F15イーグル戦闘機の側で、核／生物・科学兵器の攻撃を想定して実施された防御訓練。兵士たちは防御服にガスマスクを装着している。



北谷町砂辺上空から着陸するF15イーグル戦闘機（1985.3.18）

低空で着陸態勢に入るF15イーグル機。腹をえぐるような爆音が住民を襲う。

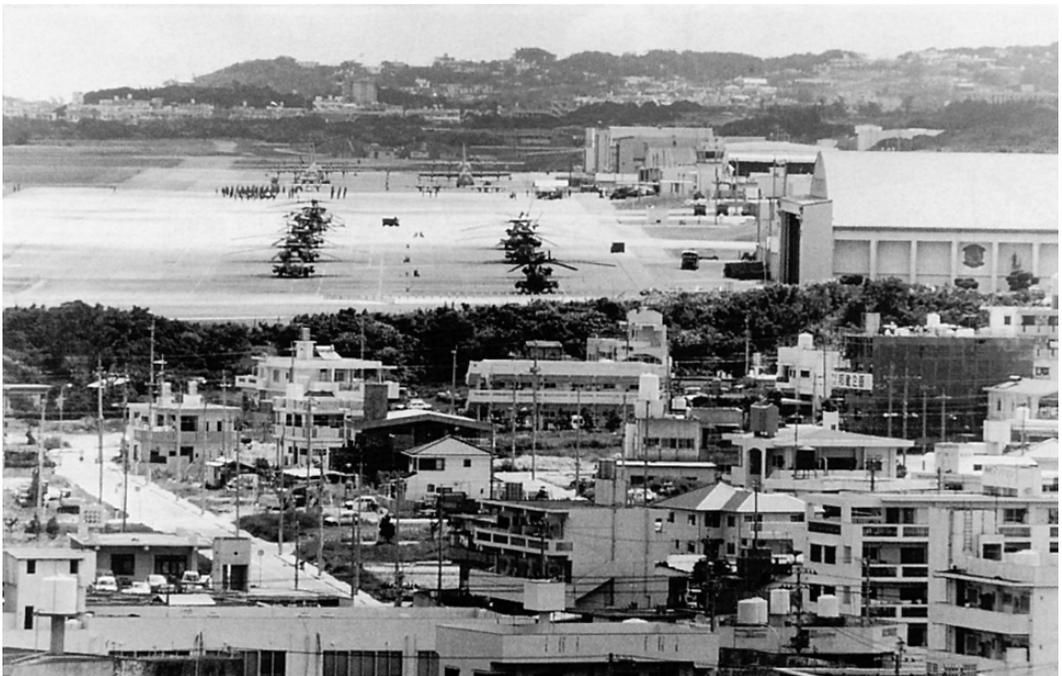
金武町レッドビーチ（1988.9.16）
戦車場陸艦（LST）から陸揚げされた米海
兵隊の戦闘装甲車ピラーニャ。



原潜インディペンデンス（勝連町、1992.1.27）
ホワイトビーチに入港する米海軍の原子力潜水艦インディペンデンス。原潜の入港は今年に入っ
てすでに6回（5月現在）、通算126回を数えている。放射能の危険を常にともない、海の中での「チェ
ルノブイリ」にならないかと心配がつきまとう。（1993.5.22）



住宅街を低空で飛ぶ米海兵隊のCH46ヘリ。
(宜野湾市普天間、1984.6.5)



普天間基地(1992.6.25)

宜野湾市の中心部を占める普天間基地。ヘリや輸送機が住宅街を低空飛行で離着陸する。すぐ隣には小学校もあり、ヘリの事故も起こるなど、常に危険が隣り合わせている。

パラシュート降下演習（読谷村、1993.2.9）
CH46中型ヘリから次々に降下するグリーンベレー（米陸軍特殊作戦部隊）隊員。



パラシュート降下演習（読谷村、1993.2.9）
米軍のパラシュート降下演習に抗議する村民。



パラシュート降下演習で米軍に抗議する山内徳信読谷村長。
(読谷補助飛行場、1989年)



シャープン・スワード（鋭い剣作戦）に抗議する読谷村住民。
1987年、米軍は突然、読谷補助飛行場で「鋭い剣作戦」演習を開始、多くの住民、職員が抗議に駆けつけた。

第三分科会 「環境と平和」

趣 旨

第2次世界大戦（太平洋戦争）で沖縄は日本国唯一の地上戦が戦われた。それは、多くの人的被害とともに、貴重な自然がことごとく破壊されるという、沖縄の歴史上かつてない惨禍をもたらした。戦後も米軍基地の存続と演習は沖縄の各地で環境破壊を続けている。県道104号線を封鎖しての実弾砲撃演習、米軍ヘリの墜落、爆音被害の続く嘉手納空軍基地、読谷村におけるパラシュート降下演習など、戦後半世紀を迎える今日に至るまで状況は変わることがない。

ひとたび戦争が起これば、環境の保全、人間の生命、生活文化などはすべて失われ、その地域に住む人々はことごとく犠牲を被る。世界の国々とそこに住む人々は、地球環境の保全のためにも平和の維持に努めなければならない。また、戦闘状態ではなくても軍備の増強、軍事体制の維持強化に使われている労力と費用は莫大なものであり、年間約1兆ドルが支出されている軍事費を削減して、地球環境保全のために援助を必要としている国々、人々にその資金を使うべきである。

読谷村は沖縄戦における米軍の上陸地であり、上陸後は後方支援基地、空軍の拠点として利用され、戦後も村土に占める米軍基地の割合が高く、今日なお、戦後処理問題で苦悩しているところである。こうした観点から、平和、基地・演習と環境について考えてみたい。

司会者団：照屋寛徳（沖縄県議会議員・弁護士）

小坂郁夫（青森県野辺地町長）

鬼嶋正之（新潟県紫雲寺町長）

提言者：仲村清勇（沖縄市議会議員）

パネラー：澤 光代（神奈川県厨子市長）

上林得郎（神奈川県地方自治

研究センター事務局長）

有銘政夫（沖縄県・市民運動家）



司会者団 照屋寛徳氏 / 沖縄県議会議員

照屋寛徳

皆さんお早うございます。本日は、第2回環境自治体会議にご参加頂き、心からお礼を申し上げます。私、第三分科会「環境と平和」の司会者団を仰せつかっております沖縄県議会議員の照屋寛徳でございます。当読谷村の顧問弁護士をやっている関係で、私も司会者団の一人に加えて頂きました。それでは、分科会を始めます前に司会者団並びにパネラーの方々を、私の方からご紹介させて頂きたいと思っております。本日の司会者団を努めて頂きます、青森県野辺地町長の小坂郁夫様でございます。同じく司会者の新潟県紫雲寺町長鬼嶋昌之様でございます。提言者並びにパネラーをご紹介いたします。昨日全体会議で当第三分科会「環境と平和」のテーマに即してご報告を頂きました、沖縄市市議会議員の仲村清勇様でございます。そしてパネラーに神奈川県厨子市長の澤光代市長をお招き致しました。よろしくお願ひ致します。同じくパネラーに神奈川県地方自治研究センター事務局長の上林得郎様でございます。ウチナーンチュであればこの人をみんな知っています。前の冲教祖中頭支部委員長の有銘政夫様でございます。そして資料にはお名前を掲載してございませんが、生活共同組合Eコープ理事長本間恵様、パネラーとしてお願いをしてあります。

本日の進行でございますが、午前中まず最初に、沖縄テレビ放送が製作致しました、基地と

環境をテーマにしたビデオを、約10分程度ご覧になって頂きたいと思っております。そして各パネラーから15分程度問題提起をして頂きます。さらに仲村清勇さんには、昨日の全体集会での報告の補足等を含めて、各パネラーからご提言を頂いた問題提起をふまえながら、発言して頂くことになっております。それから司会者団からも、それぞれお二人の町長が行政の実践経験を通して環境と平和に対するご発言を頂ければ幸いだと思っておりますし、午前の後半もしくは午後からは、フロアの皆さん方と真剣な討論、自由な討論を通して環境と平和の問題について真剣に考えて参りたいというふうに思っております。

さて、全国からお集まりの皆さん、今日のテーマは非常に大きなテーマというんでしょうか、重たいテーマというんでしょうか、この第2回目を数えまして環境自治体会議の中でも、初めての分科会でございます。これはまさに基地沖縄を象徴するようなテーマでございますが、決して基地被害と環境という狭いテーマではございませんので、広く大きく環境と平和というテーマに、フロアの皆様方含めて、各パネラーにご提言を通しながらみんなで切り込んでいって真剣に考えていきたいと思っております。

申し上げるまでもなく、沖縄では48年前に悲惨な戦さがございました。これはもう、戦争こそは最大の環境破壊の元凶であり犯罪であると私は思っております。今、地球規模の環境破壊の問題が言われておりますけれども、沖縄では毎日のように広大な米軍基地から発生する事件・事故で県民の生活が破壊され、大切な環境・生態系がおびやかされている、こういう実情でございます。そして、湾岸戦争に見られるように、戦争が本当に悲惨であり、環境に対して計り知れない打撃を与えるものであるということはみんな承知しておられることだというふ

うに思います。

今日のパネラーの皆さん方、それぞれの専門の立場で、或いは地域で真剣に環境と平和の問題をこれまで考え、実践してこられた方々ばかりでございます。そういう点では、全員がパネラーになった気持ちでパネラーや提言者だけじゃなくしてですね、ご参加頂いた、全国お集まりのフロアの皆さんと一緒にテーマに即した議論ができればなと、こういうふうに司会者の一人として考えている次第でございます。何分私は本業が弁護士でありまして、法廷での喧嘩や、議員として議場での喧嘩は慣れているんですが、こういう分科会の司会は不慣れでございます。小坂町長・鬼嶋町長のご協力を頂きながら、進行させて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。それでは、先ほど申し上げましたように沖縄テレビ制作の基地と環境に関するビデオを最初にご覧になって頂きたいと思っております。



分科会の初めに沖縄テレビ編集のビデオ「米軍演習と環境破壊」を観る参加者

(ビデオ放映)

照屋寛徳

それでは、第三分科会のシンポジウムを始めさせて頂きたいと思っております。先ほど申し上げましたように当分科会のテーマが、環境と平和でございます。今ご覧頂きました沖縄テレビ制作のビデオでもですね「平和を守ることが環境を守る大前提である」というナレーションがございました。今ご覧になったのは、沖縄の基地問

題との関係、或いは基地と環境との関わりではごく一部の事態でございます。実弾射撃演習によって緑が破壊される、結果的には水源地が汚染されます。それから貴重な動植物の生態系が破壊されている事は、申し上げるまでもございません。ビデオにありました、極東最大のアメリカ空軍基地である嘉手納基地からは地下水の汚染問題も生じております。航空機を洗浄した洗浄水、或いは基地内で使用した油を垂れ流しまして、一時間嘉手納基地周辺の井戸水が燃えだしたという本当に信じられないような生活破壊も起こっております。演習による山火事も、復帰後この20年間で、1,000ヘクタール以上の沖縄の緑を焼きつくしております。そういうことで、平和と環境の問題は非常に有機的なつながりをもっているわけでありまして、この分科会のテーマが基地の島沖縄だけじゃなくて、今日お集まりの多くの皆さんがそれぞれの地域で日々大事な問題として考えられておられるのではないかと思います。これからパネラーからご発言頂きますけれども、今日の分科会はずね、このような平和を破壊するもの、それから環境を破壊する事態を告発すると同時に、これからどう平和的な環境、そして平和のうちに生存できるような環境、地球の大切な環境を守り作っていくか、そういう創造的なご発言も頂きたいと思っております。

これからご発言頂きますけれども、最初に神奈川県厨子市長の澤光代様からご発言頂きたいと思っております。資料でご紹介申し上げておりますが、1984年池子米軍家族住宅建設の反対運動に参加を致しております。86年に厨子市の市議会議員に当選致しまして、昨年1992年11月に厨子市長にご当選なさっています。私はお名前は前から存じておりましたが、今日初めてお会い致しました。お見受け致しましたところ、大変逞しい生命力を感じさせる澤市長でございます。

私達は沖縄的な感覚で弾薬庫反対闘争だとか、或いは緑を守る運動だと言っておりましたけれども、市長には、池子の草の根の民主主義というんでしょうか、市民運動というんでしょうか、そういうご経験と市長に当選されて行政の実践との関わりで、環境と平和の問題にご提言をいただければというふうに思っております。澤市長のご提言よろしくお願致します。



中絶市議会議員
澤 光代氏・神奈川県逗子市長

澤 光代

よろしくお願いたします。皆様お早うございます。沖縄に皆様が全国から集まられて、環境そして平和ということを考えていかれることに、私は、非常に心強い思いを抱いております。私は全国で2番目の女性市長という形で、いわば戦後30年近く女性が市長には出られないような状況が続いてきたわけですね。私のバックとしても市民運動があって、こういうものがなければとても女性が首長になれるという、まだまだそういう一般的な時代ではないと思います。この非常に強い市民運動というのをご紹介したいと思っています。

厨子といえますのは神奈川県、東京からJRで1時間位の所なんです。いわゆる湘南という、逗子市は神奈川県内で一番面積は小さいんですけども、三方が山に囲まれて海に面している、人口57,000人の小さい市でございます。この市の15パーセントを占めます池子の森という、290ヘクタールの森があるんですね。戦前日

本軍によりましてこの森が接収され、その森の中に10本のトンネルが弾薬庫として造られておりました。このトンネルは東洋一の素晴らしい装備の弾薬庫であるというふうにも言われておりました。戦後、米軍がここを接収しておりました昭和29年、1954年に逗子は市に移行したわけですけども、その時からこの森の返還運動を続けてきております。これは市をあげて、議会をあげて、市民協議会をあげてやってきておりました、一部返還された所もあったわけです。ベトナム戦争以後弾薬庫としては使用されなくなった、弾薬は全部搬出されたという話もありまして、これは遊休化して返還されると思っていた矢先、10年前に米軍住宅計画が発表されたわけです。逗子市はほとんどがサラリーマンの住宅都市です。企業や工場はほとんど無くて、法人税3パーセント位の所ですから、この住宅の住民達にとりましてやはり町のどこからも見える緑というのは非常にこころ休まるもの、いわゆる緑の価値というものをある程度認識していたということが、米軍住宅反対運動を起こすもとになったと思います。立ち上がったのは女性達で、とにかく子供達のために森を残しておきたい、そういう非常に素朴な思いで反対運動が始まったわけです。そしてしばらくすると、当時反対運動の先頭に立っておりました市長が米軍住宅計画受け入れを発表したわけですね。これを正式に議会にかけるといってもなく、もちろん市民の意志を直接問うという機会もないままになされてしまった。そうすると住民の意志をどういふふうに反映したらいいんだろうという中で一つ「リコール」という問題があったわけですね。昨日池田町の元町長の丸谷さんから、当時国会議員をしていらっしやる時でしたか、逗子から女性達をご相談に伺ったときに「リコールという意志表明の手段があるよ」ということを教えたんで私が仕掛人なんだよなんて

いうお話を伺いました。女性達はリコールという手段があるんだったら、やってみようということで、私もそうでしたけどどんなものだろうということで子供の教科書を開きまして、こういう住民の直接請求の権利があるんだということで、こういうふうにやっていこうということで、とにかく学びながらやっていったんですね。リコールというのはまず署名を集めなければなりません。一軒一軒歩いていくわけですね。そうすると、逗子の町は7割が安保支持、自民党支持という保守的な町ですから「安保があるんだからしょうがない」という声が多かったわけです。じゃあ安保って何だろうとそこで初めて女性の多くは安保の条文を読んだんですね。それで私達は私達で町を守る権利はあると、地方自治法も勉強しました。それから緑の価値っていうけれど、「売って材木になるような緑じゃなきゃ価値が無い」という方も多かったですけど、じゃあ池子の森の価値はどういうものだろうというところから、生態系の豊かさ、照葉樹林地帯がこれだけまとまってあるのは、東日本では3カ所だけであるとか、そういうことを専門家の方達をお呼びしながら勉強して、即その足で一軒ずつ回っていったわけですね。当初50人位だった人達がどんどん増えまして、500人位になりました。そうすると一人が40軒受け持つと、所帯数20,000軒を、一軒ずつくまなく回れるという状況になったわけです。そしてリコールが有効投票数集まりまして、いざ投票になった時に前の前の市長、受け入れられた方が突然やめられまして、1ヶ月しかないという中で選挙が始まり、前市長、市民運動のリーダーとしておりました富野さんが市長として当選したわけです。そしてその後、市長の座についたものの議会は米軍住宅賛成派でございまして、池子の予算はもとよりその他の政策予算も全部否決してしまう、そして助役もおかせない、5年間もあ

かさなかったんですね。「地獄の議会」と呼ばれておりましたけれども、そういうふうな状況が続きました。その前に1年間池子の予算も通らず、かえって池子の促進決議をされてしまったという中で、これは議会もリコールしなきゃどうしようもないということで、議会リコールをやっていったんですね。これが成功しまして、その翌年市会議員選挙で、私など市民運動から議員が多数出ました。女性議員も5名になったわけですね。そういうような中で、票数としては勝ったんですけども、女性4人がトップを占めまして一人二人分ずつの票を取ってしまったという状況もありましたし、また、共産党或いは公明党がプロなんだからということで、私共と票割というかそういう相談はしないでなされた結果、1議席ずつ減らされて議席数で負けてしまったんですね。米軍住宅賛成派が14議席、反対派が12議席という中で負けました。ところが選挙から一か月したら賛成派の一人が亡くなり、反対派の一人が繰り上がったんですね。13対13。そして、本当にきわどいところでいったんですけど、反対派の一人が賛成派に取り込まれてまたもや14対12ということで、それが「地獄の議会」だったんですけども、4年間徹底的に政策予算全て否決されたという中でやってまいりました。そしてその間池子に関しましては県のアセス条例といいまして、環境の条例なんですけれども、これが適用されまして、とにかくこの条例があるんだったら、のってのりつぶそうというところで、条例の中には意見書を書く人の規定がなかったものですから、これを幅広く考えて、全世界にまで意見書を集めようということで65カ国、それもなかなか判読できない、翻訳が不可能なような国、例えばインドですと三百もの言語があるわけですから、日本には翻訳者がいないだろうと言われるようなところまで手をのばして、10万通を超える意見

書を集めたんですね。これに誠実に対応すれば意見書への回答を書くだけで2年はかかると言われたんですけど、県の方ではアルバイトなどいろいろ動員して一カ月で、大ざっぱに意見をひっくり返して、概ね影響はないというふうな結論を出してしまったんですね。そして、県知事さんも基地のない神奈川・緑の神奈川を標榜していらっしゃいましたけれども、国と歩調を合わせるという形で米軍住宅を認める方向でいらしたわけです。それで逗子としてはとにかく市だけでがんばるしかないという中で、その後市長が国と県との三者会談ということでやってまいりまして、県知事の出された調停案と言うのもあったんですけども、市民から見た場合ほとんど元の案に近いものでしかないということで、自然保護という観点ではとても呑める案ではないということで、住民投票をやりたいということで、住民投票の制定請求署名というものも出しました。こちらは本来有権者の50分の1でいいんですけども、リコールを想定した数ということで有権者の3分の1を超える署名で出したんですね。ところが議会は間接民主政治であると、自分たちは市民から選ばれて議員をやっているんだから、議会の意志でいいと、市民から直接意志を表明する必要はないということで、住民投票の条例も否決してしまったんですね。そういうことから富野前市長が、それならば住民投票にかえて、自分が出直し選挙をするということで、選挙をやったわけですね。そしてそれも勝ちました。その後通常選挙もあったわけですけども、結局簡単に言ってしまうと6回の選挙、2回のリコールでその度毎に票数を増やしまして、逗子の市民は森を守るところで、池子の米軍住宅反対ということを表してきたんですね。逗子の場合は、先ほど申し上げましたように保守的な町であるということもございまして、そういう中で安保は国の専

管事項であるから、地方自治体としては安保の論争はしないということできたんですね。でも自然環境を守るという一点で住民の過半数を超える同意をとることができたわけです。全国でも反対運動が多数派になって市長をとる、議会をとるというのは非常に難しいと思いますけども、この点に於いて厨子は成功できたと思います。厨子の市民意志の表明としては、議会も2年前に票割選挙というのをやりまして、徹底的に市民の皆様が協力して下さって、今度こそ議席を多数にしようということで、一人一人が、「私はこの人にしましょう」ということでやっていったんですね。それで15人通れたんですね。私自身も大変な票割をやっているんですけど、投票日の前日にも「この人が危ない」という人に100票動かして電話でダースと頼むわけですね。私も家族も他の人に投票した位、徹底的な市会議員選挙をやったんです。その結果議会としては米軍住宅反対決議をしました。ですから、市長と議会と市民が三者一体となった形で2年前に反対表明ができたんです。民主主義のルールの上で最高の意志表明をしていると思いますし、完璧な形で反対を出しているんですね。ところが国の方は一向に工事をやめようとしません。現在真ん中の山も削られ、一つの山は完全に姿を消し、その山の所は野球場になるんです。850戸の米軍住宅及び、7面近いテニスコートがありますし、大人の野球場・子供の野球場が二つ、その他のアスレチック施設、いろんなものが整備されていくわけです。緑を削って何でこんなものが必要なのでしょう。国際情勢からいっても果たして米軍住宅が本当に必要なんだろうかといいところがあるわけですね。あと何年というふうな形でしかないもの、私達は反米とか反米軍住宅、或いはイデオロギーでやっているわけではありません。今までも市内に米軍の住宅は借り上げであったわけですね。私の家の

すぐ近くにもミッドウェイ空母の乗組員の方達の家族がいて、その奥さんとはしょっちゅうご飯に呼んだり呼ばれたりしていましたし、奥さんも近所の子供達に英会話を教えたり、非常にいい関係でやっていたんですね。沖縄の演習とかそういうものとは違って、家族住宅ですから、いい形で日米の交流があったと思います。そういう形ならいいんじゃないかというようなことを運動の中でも言っていたんですが、国は全然考慮しようとしていません。まさに山を削って谷に埋めてということはまだやっているんですね。そういう非常に厳しい情勢の中で、私としては市民の意志を受けた形で、国に、中止を求めていく、そのためには、国の強行姿勢はなかなか崩せないで、もう一方の当事者であるアメリカへ働きかけをしていく、70名の市民団体と共にツアーを組んで訪米陳情を行ったこともあります。もう3回訪米陳情をやっているんですね。クリントン新政権という、軍縮そして環境を重視する新しい政権になったのだから、是非これは訴えていきたいし、解決の方法を探って行きたいということで、今折衝中なんです。ただ、局長クラスは人事が100パーセントできていないということで、9月頃にならないとできあがらないということなので、じっくりと時間をかけて訪米のタイミングをはかりたいと思います。とにかく色々な形で、私達は地元として米軍住宅反対をやっていく、こういう粘り強くあきらめないでやっていくということで、また全国にお互いに元気を交換してやっていくことで、地方から日本の政治を変えていかなければならないし、アメリカの世論、日本の世論を起さなければならぬというふうに思っています。

厨子の空軍住宅というのは、横須賀が空母の母校になっているところからきているんですね。横須賀の空母というのは第7艦隊、本来はソ連

監視が目的だったわけですから、米ソの冷戦解消で本来の目的はなくなった、その後、アジアが不安定だからということで第7艦隊がいるという位置づけであります。ただアメリカの方も国内の経済情勢から新しい空母は造らない、古い空母は退艦になった後は補充しないということになっておりますので、そういう意味では後何年というところがあります。アジアの情勢を見ていきますと、アジアは安全保障を望んでいる、アメリカのリーダーシップを望んでいる、アメリカの方でも相手国が駐在費用を出すのであれば、駐在するということを行っているわけですね。だから日本と韓国には、今後も駐留を続けていくということをおっしゃっています。まさに思いやり予算で出しているから米軍が駐留し続けていくことができるわけです。私は、日本政府の責任の大きさを感じますし、日米の今後のあり方を考えていかなければならない。それには国民が深い意識をもっていかなければならないと思います。そういう中で、沖縄の現状そして厨子の現状もアピールして広く世論に訴えていくことが、どんなに大事なことかということ、今回沖縄に参りまして、強く、環境と平和というところでも、一段と意識を深めて参りました。政策として池子から見ましても、緑と平和と自治というのを掲げておりますし、これを厨子の政策の中、他の面でもやっていきたいと思えます。例えば国際交流を、これまでの姉妹都市のような形ではなく、自治体ODAという形でうちだしておりますけれども、本当の平和を世界的に構築するのであれば、自治体同士、北と南の関係もあります。南の国の富を収奪して、今の先進国、北の繁栄があるとすれば、その南の望むような形での援助なり交流なりしていきたいということで、自治体の予算0.1パーセントを割いていこうかということで今研究をしているところです。その中で平和政策も着実に

やっていきたいと思って頑張っております。ありがとうございます。また後でご質問がありましたらお受けしたいと思います。

照屋寛徳

厨子市の澤市長でございました。ありがとうございました。引き続きまして神奈川県地方自治研究センター事務局長の上林徳朗様からご提言いただきたいと思います。



上林得郎氏・神奈川県地方自治研究センター事務局長

上林得郎

神奈川県の地方自治研究センターの上林と申します。澤市長が厨子の問題をお話下さいました。神奈川県は沖縄に次ぐ第二の基地といわれておりますので神奈川県の基地の現状などお話し申し上げて、環境と平和というテーマの何らかのお役にたてばと考えております。

今厨子のお話が出ましたが、厨子の米軍家族住宅問題のもとになっているのは横須賀の米軍基地であります。第7艦隊の基地であり、在日米海軍司令部があるところです。元々日本海軍の鎮守府があった土地であります。神奈川の歴史をいろいろ見てみますと、横須賀の基地があるために様々な事が起きています。

例えば水の問題を考えてみますと、軍に水を供給するために、相模原の上流に相模湖という湖を造ったんです。戦前にその工事が始まって戦後完成するのですが、湖を造って軍のために水を運ぶということをやりました。戦前の話で

ありますが、朝鮮から強制的に労働者を移住させて、その工事で百何十人もの人が亡くなったという事が歴史の中に残っておりまして、慰霊碑なども残っております。戦争があるために巨大な自然破壊が起こっている、それは戦前から起こっていたことであろうと思います。

その横須賀では、地域的には、市街地の10パーセント、市域の5パーセントが基地に占領されております。しかもその市域の平らな部分の、海側の港として活用できる地域、これを占領されているものですから、市の総合的な町づくりができない。横須賀市自身の試算によりますと、市の計画に基づく市街地が形成されれば入であろう市税が、年間税収で60億円とか70億円とかが減収になっているという、具体的な数字をあげているわけでありまして。私達、地方自治の立場から研究している人間から見ても、基地交付税がいくら入ってもそれで追いつくものではないという現状であります。

つい最近では、米軍がその基地内の港を自分達の手で埋め立てをしてしまいまして、その埋立地を土地として認定するように、防衛施設庁を通じて横須賀市に求めると言う、全くの暴挙をやっているわけでありまして。横須賀市自体はミッドウェイが入ると市長が歓迎式典にできるような市ではありますけれども、その市でもそういう措置については反対であるという意思表示をしたという、状況が横須賀にあります。

その横須賀基地を中心にしまして、お隣の厨子市には横須賀基地の米軍住宅を造るために緑が破壊されています。それから、横須賀基地に入ってくる戦艦の飛行機の訓練、そのために厚木に飛行場があるわけです。これも元々日本軍が造った飛行場でありまして、戦後いち早くマッカーサー司令官が、日本の占領軍総司令官として初めて上陸したのは厚木基地と歴史上残っているのですが、その厚木基地があります。

厚木基地のフェンスの隣は民家がびっしり建っているわけでありまして、民家に囲まれた中に基地、飛行機があるんですね。基地から50メートルしか離れていない所に鉄道が走っていると、こういうような所であります。そこで米艦隊の戦艦飛行機の発着訓練、それも夜間にやる訓練をやっているわけであります。先ほど、嘉手納基地の爆音防止訴訟を起こしているというビデオで拝見致しました。厚木基地でも夜間の発着訓練についての長い間の反対運動がございます。第一次、第二次という訴訟を起こしておりまして、第一次訴訟・第二次訴訟とも高裁にかかっているところでございます。

この裁判を通じて、我々はいろんな事を学んだわけです。裁判をやって頂いている弁護士さんの事務所が、私達の自治労会館の中にテナントが入っておりますので、その先生方ともよく話をするのです。第一次訴訟で高裁が住宅街の真ん中にある基地でも「我慢できる範囲である」というとんでもない判決が、86年に出しました。そこで最高裁で争っておりましたが、この4月の判決で、ご承知の通りに「忍耐の限度を越えている。従って過去の被害について補償すべきである。しかし飛行差し止めはできない。」という判決が出されました。もう一度高裁に差し戻しということになっており、第二次裁判も高裁にかかっているということで闘っているわけです。

沖縄県で87年6月に嘉手納基地を人間の輪でつなぐという行動が提起され、こういう教訓的な運動に私自身も参加させて頂きました。この教訓を受けて神奈川でも4年前に厚木基地を人間の鎖でつなぐという行動をやりました。幸か不幸かその前日に横須賀港の入り口で、自衛隊の潜水艦が東京の民間の船に衝突するという「なだしお事件」というのがありました。そのために私達のやった「人間の鎖」の行動が全国的

には報道されずに、自衛隊の衝突事故がクローズアップされたということでありました。とにかく横須賀に基地があるために起きている厨子問題であり、厚木基地の夜間訓練であるということが神奈川県ではあります。それについてはかなり粘り強い運動を続けているところです。

また、横須賀基地の関連では、米軍に物資を補給する基地が厚木のすぐ側の相模原にございます。ちょうど今から20年前、ベトナム戦争が終盤にさしかかった1972年のことです。横浜にもアメリカ軍の軍港があるんですが、その軍港にベトナムへ送る戦車を輸送しようとした際に、当時の飛鳥田市長が先頭に立ってその相模原補給廠から修理された戦車を運ぶトラックの前に立ちはだかって、ストップをさせました。そのような運動などに象徴されていますように、相模原補強廠がベトナム戦争で果たした役割は沖縄に次いで大きいといわれる位のものがあるわけであります。現在も横須賀基地・相模原補給廠これらの基地は決して縮小されることなく、むしろ高度化されていると聞いております。

昨年の秋、横浜で開かれました非核自治体国際会議の時に、核の問題をめぐり基地の問題をめぐりいろんな議論がなされました。その会議全体の最終日の意志統一の場合でも、自分の国外（他国の領土内）にある基地については、完全に撤去すべきであるという決議がなされました。これは全会一致で決議されたものでして、私もこの会議参加をしております、感激したわけです。

この国際会議の中で、核兵器の問題についての議論はあるが、基地反対について議論する場所が分科会の中になかったものですから、その会議の場を借りてNGOとして独自に、基地の撤去を求める基地と核を問題にした分科会を開きました。昨日司会をなさっております小橋川さんにパネリストとしてご参加頂きまして、

沖縄の話聞きまして感銘を受けたわけであり
ます。様々な市民運動の団体と一緒に世界
的な非核の運動の一翼を担って基地撤去の運
動を進めているつもりであります。神奈川県
の37自治体のうち22自治体で非核宣言をし
ておりましたが、この非核自治体会議の成果
として、その後二つの市と一つの町が昨年か
ら今年にかけて非核宣言をしました。このよ
うに県民意識の中では基地について返還を
求めるという点では合意形成ができてい
ると思っております。

しかし基地では票がとれないという意見
もあり、やや風化している部分があります。
今年の8月に横須賀の市長選挙がありますが
、現在の市長が退任するのでありますが、そ
の市長の後継者として国の天下りの官僚が
市長候補になり、革新側がそれに対抗する
候補者を出せないという状況もあります。
基地問題が風化しているということもあ
りますけれども、私共としては基地が環境
に与える影響、自治体経済に与える影響、
こういうものが非常に多いわけですので、
粘り強くそれらを訴えながら今後も闘い
を進めていきたいと思っております。これ
で話をしめさせて頂きたいと思います。以
上であります。

照屋寛徳

上林さんありがとうございました。上林
さんから厚木基地の爆音問題の報告もあり
ました。後でご発言頂きますけれども、昨
日の全体集会で当分科会の提言者である
仲村清勇さんから嘉手納の爆音訴訟の経
緯等についてもご報告がなされました。
この爆音問題は基地あるがゆえに基地か
らもたらされる殺人的な爆音公害でござ
います。これらは単に爆音によって生命身
体が破壊される、平穏な生活が乱される
ということだけではなく、嘉手納基地周
辺で起こっている問題としては、昔から
嘗々として築いてきた共同体そのものが
破壊されていく、これまで仲よ

く暮らしていた隣の人がいつのまにか爆
音に耐えられず、他の市町村へ引っ越し
ていく、或いは国が「そんなに爆音がう
るさければどこかへ引っ越したらどう
だ」とこういうことで、札束で頬をぶ
なぐって半ば強制的に移転させるとい
う実態も沖縄ではございます。後の討
論でそこら辺の問題も深めていきたい
と考えております。それでは次に有銘
政夫さんをご紹介申し上げます。有銘
先生は今年の3月に冲教組中頭支部の
委員長を退職されまして、永年教育者
としてまた地域にあっては労働運動
或いは地域運動の指導者としてご活
躍しております。去る4月半ばから5
月にかけて市民運動団体の仲間と一
緒に沖縄の基地問題を米国政府や多
くの関係者に直訴するために米国へ
出かけ帰国したばかりであります。
それでは有銘さんお願い申し上げます。



有銘政夫氏・市民運動家（前冲教組中頭支部
委員長）

有銘政夫

お集まりの皆さんたいへんご苦労さん
です。私は1931年にサイパン島で生ま
れました。去る太平洋戦争ではサイパ
ン島は玉砕したといわれた島で沖縄戦
の1年前に大変な地獄を見てきた一人
です。33年目に1度だけサイパンに行
きました。島が小さくなったといいま
すか、こんなにも変わったかという印
象でした。戦争のすさまじさというの
は、33年たって自分の生まれた所
に行ってみて大変だと思いました。それ
と同

時に沖縄の基地の問題。先ほどビデオをご覧になっておわかりかと思いますが、とりわけ喜瀬武原の問題と嘉手納基地について少し述べてみたいと思います。

沖縄の基地というのは敗戦後そのまま米軍の一方的な軍事権力によって構築されてきました。沖縄の全ての人々が基地建設にかり出された、そう仕向けられました。以前の沖縄では軍作業に関係のなかった人はおそらく一人もいないというふうに思います。何らかのつながりをもっていた、復帰までたいへんな状況であったわけです。米軍支配ということで無権利状態ですから、米軍はなりふりかまわずやりたい放題のことをやってきたというふうにおさえておいてほしいと思います。

復帰後、今年で21年になりますが、この間を数字的に見てみたいと思います。例えば喜瀬武原で、復帰の翌年1973年3月30日に県道104号線を封鎖しての第1回目の演習があったという記録からこの20年間に演習通知をした回数が154回あるわけです。しかし実際には135回しか行われておりません。多くは台風とか天候異変で中止しているんですが、その中の4日間だけは阻止団の、体を張った闘争によって阻止されています。私もそのうちの3回山に入りましたが、着弾地に体を張って止めるということをしても駄目だったわけですね。思いやり予算で喜瀬武原の演習場に金網を張って入れないようにしたんです。これは日本政府の思いやり予算です。それからは着弾地に入るということは事実上できなくなりました。その時に怪我をした人もおりましたし、それからばくられた4人が刑特法違反ということで裁かれました。それでもその闘争は続いております。135回の延べ日数をいいますと290日位になるんですね。撃ち込んだ弾の数は2万9千発余り。

復帰後20年間沖縄ではあの忌まわしい沖縄戦

が続いていると言っても過言ではないのです。特に生活道路を塞いで演習が行われるということは絶対に許されるものではないですね。ちなみに何故生活道路を塞がなければならないかというと、距離がないわけですよ。ですから実弾砲撃演習場としては許される場所ではないことをおさえなければならないと思います。この105ミリ砲というのは16km位の飛弾距離を持つ大砲なんです。それから155ミリというのは24kmから30km飛弾距離を持つ大砲です。しかし一番近い砲座からブート岳までは4kmしかないんですね。恩納岳までは6km余り。ですからこの狭い演習場で実弾砲撃演習をやるということが問題だし、間違えて演習場を越えてしまうことは想像に難しくないわけです。実際に実弾が直接民家を襲撃した事件や、大砲の弾が全然関係のない民間地域の海岸に撃ち込まれたり、破片が民家に降って来たり、演習の弾が家を造っている大工さんのお腹をかすめたり、こんなことがあるわけです。こういった絶対に許されないはずのことが、日本国憲法のもとで復帰後の沖縄で公然と行われています。この問題は絶対に無視してはならないし、しっかり見据えた上でこのことを運動して作り上げていく必要があるだろうと考えています。

それからいい資料だったのでお配りしましたが、その資料にも山火事の問題があります。この20年間で山火事が一番多いのがキャンプハンセンの演習場で、喜瀬武原関連の演習場です。原野火事179回の90パーセントは喜瀬武原関係、キャンプハンセンの演習場で起こっている火事です。どれ位の面積になるかというと、知念村の面積に匹敵すると言われております。やく30,000発の実弾を撃ち込み、これだけの山火事を起こしているわけですから、恩納岳がはげ山になるのは当然のことです。こういうふうに見ていきますと、喜瀬武原の演習というのは自然

破壊の最もたるものだと思います。

次に嘉手納飛行場の話をします。嘉手納飛行場は金網の周囲が17.5kmと言われています。中には4,000メートルの滑走路が2本あり極東最大の米軍空軍基地と言われています。私はあそこをアメリカ村と呼んでいます。幼稚園から大学まで全ての機能を持っているアメリカ軍事村なんです。しかしそれは戦前からそうだったわけではありません。あの金網の中は3つの小学校があった地域なんです。越来村の宇久田小学校、当時の北谷村の、現在の嘉手納の屋良小学校と、北谷小学校、3つの学校があったわけですから、戦前そこは住民地域なんです。弾薬庫地域まで入れると、そこには3,000名位の軍用地主がいるわけですし、生活そのもの、戦争で追われ周辺に住んでいていつ故郷に戻れるかという夢を見ながら生活している人達がたくさんいるということです。すべての生活文化が現在も戦争の延長線上にあるということです。そういうふうに考えると沖縄の基地の自然破壊と生活破壊というのはこういう視点で見なければ理解できるものではありません。そういったことを考えるとこの沖縄米軍基地があるということはいへんなことだというふうに思います。

それから、先ほども紹介があったんですが、4月17日から5月4日まで17日間アメリカへ、ピースツアーということで14名で参りました。アメリカの西海岸にあるサンディエゴという所は、西海岸最大の海軍基地のある所です。私は、約1,000名のいろんな人々と会う機会があって、いろんな話し合いをしてきました。その話をいくつかしたいと思います。アメリカでもサンディエゴあたりでは、基地の転換協議会というのが作られていて、真剣に基地の解放と平和産業への転換をはかるといって、これには行政も労働団体も民主団体も議会議員も、全

ての人達が関わって本気になってやっています。沖縄の基地の問題、例えば基地の金網を隔ててすぐの所に小学校があったり、パラシュートの降下演習の際にそれが庭先に落ちてきたり、破片が降ってきたり、県道を封鎖しての実弾砲撃演習があるということを言いますとびっくりしますね。そんなことが本当にあるのかと、考えられないというんです。私はアメリカに行って沖縄の矛盾を感じました。何故かという、アメリカでは2時間も3時間も100km

以上のスピードで飛ばして行って、わざわざ見に行かなければ軍事基地は見られないわけです。沖縄はどうでしょう。町から町、村から村へ行くためには軍事基地の周辺を通らなければ行けないという状態ですよ。軍人の将校の奥さんだったようですが、嘉手納基地に2年間沖縄にいたというご婦人が会合の後みんなの側に寄ってきて「非常に申し訳ない、私は2年間嘉手納基地で生活したけれども沖縄の人達はみんなにここにして親切だったのでこんな苦勞をしているとは全然知らなかった、ごめんなさい」とあやまるという一幕もありました。全く知らされてないですね。そしてこの矛盾を知ると、アメリカの市民運動をやっている、或いは、一般的に権利・主体的にということを考えているアメリカ人にとっては、これは許さない、もっと声を大にして訴えてくれと、私達もアメリカでその運動を作りますという約束をしてくれました。サンディエゴでは「海外の基地は全部閉鎖しろというのが私達の運動の目標ですと、そしてこの地域にある基地も解放・縮小し、それを生活のための転用計画をしたい」と言っていました。そして基地は汚染そのものだと言っていました。例えば射撃場として10年間使われたら10年から20年この復元に時間がかかるということ、それから莫大の予算が要るといって、射撃場でなくても、全ての汚染が基地にはあるという

ことです。「沖縄の基地はいつからあるのか」という質問でしたので、「1945年アメリカ軍が占領行政をやった時からずっと続いている」と答えると、その間の汚染が沖縄にはありますねということを書いていました。そこで話の最後に「沖縄に5万人いる、軍人・軍属その家族を含めて、アメリカ人そのものを嫌いだとは思わなくても、しかし軍人とは親しく話し合うことはできません。是非一日も早く沖縄の基地を撤去して友人としてアメリカ人のお付き合いをしたい」と言いました。すると「私達も海外の基地を撤去するというのをスローガンにあげていますので、真っ先に沖縄の基地の返還を訴えましょう」という積極的な発言がありました。ですから沖縄の基地はこれから解放されたとしても、喜瀬武原しかり、嘉手納空軍基地しかり、この汚染を除去するためには、何十年も苦労しなければならないし、私達はそういった環境問題を解決するためにもですね、息の長い地道な活動をやっていかなければならないという決意をしたところです。幸いこの会合が沖縄で開かれ、先ほどから提言のある日本各地の基地の問題、環境の問題を一堂に語り、ネットワークを広げることによってこの問題は解決するのだろうというふうに思います。今後も一緒に考えていこうではありませんか。ありがとうございました。

照屋寛徳

有銘先生ありがとうございました。有銘さんの提言にもありましたように、沖縄本島北部に県道104号線というのがありますが、これは文字通り県道であります。しかしアメリカ海兵隊が実弾演習をするときは、その104号線のうち約8km、これは地域住民の生活道路であり、通学路であります。これが突如として封鎖されて、その県道越えに105ミリ、155ミリ榴弾砲の実弾演習をやるわけでございます。山に実弾を撃ち込

むわけでございます。これが沖縄の実態であります。この155ミリ榴弾砲というのは、ベトナム戦争の時にアメリカ海兵隊が最初にダナンに上陸した際に持って行った兵器です。全国の皆さん方にお分かり頂きたいのは今でも沖縄では実弾射撃演習が行われ、それによる環境破壊があるということです。48年前の戦(いくさ)でアメリカ軍が沖縄に投下した爆弾は約20万トンだと言われております。そしてその20万トンのうちの5パーセント、約1万トンが不発弾だと推定されております。復帰前、復帰後にかけてこの不発弾の撤去をしているわけではありますが、今でも沖縄では不発弾が見つかって付近住民が非難するということが繰り返されております。沖縄戦で投下された不発弾を完全に撤去するにはあと50年位かかるだろうというふうに言われております。基地沖縄の実態でございます。

それでは次に先ほどご紹介申し上げました生活協同組合Eコープ生協の本間恵様にご提言を頂くわけではありますが、最初に見ていただいたビデオでも戦争が私達の大切な環境を破壊する最大の犯罪であるということを私は申し上げました。しかし一方で私達の生活活動との関わりで究極の地球環境の破壊が進行しているのではないかと心配するわけでございます。熱帯雨林の急激な焼失による地球の温暖化の問題、或いはフロンガスなどの使用によるオゾン層の破壊の問題、また、私達の食生活を見直してみますと、今の日本は残飯率が実に30パーセントを越えるようであります。そういう意味で私達の生活レベルでの環境との関わり、私達の生き方そのものを含めて本間さんにご提言を頂きたいというふうに思います。よろしくお願いします。

本間 恵

ご紹介頂きましたEコープの本間でございます。私の所属しております生協は東京の下町を拠点にしまして23区内の15行政区を活動エリア



本間 恵氏・Eコープ生協

組合員が今約55,000人程おります。私の所であらゆる運動をしていく時の基本理念を定めているんですけど、これは命を大切にしたい生活社会の実現というところにおいております。ここに立脚した上で環境問題・平和運動のほか消費者としての様々な運動がございますが、そういったことを日常活動としてやっております。生活社会の実現ということとはつきつめれば一人一人の人間本位の社会、それから自然を含めた生態系を崩さないような社会、そういった社会を作っていくために、どういうふうなことをしていったらいいかということを考えているわけで、平和のことを考える時も、そこから始まるというふうに思います。一方、生協の全国組織で日本生活共同組合連盟、日生協とっておりますが、その中には、1,500万人ほどの組合員がおります。日生協の中で平和運動の基本スローガンみたいなものを掲げているんですが、これはどういったものと申しますと、反核・軍縮そして国際平和への貢献ということを基本視点においております。ここで全国的に共同して取り組めるものはやっていくし、各地域で自主的に取り組んでいく運動は自由に繰り広げていっているという状況なんです。例えば全国でやっていることの一つに、広島・長崎行動というのがありまして、毎年夏の原水爆禁止世界平和大会ですね、そこで広島・長崎に集まります。そこまで行くのに5月頃から平和行進を始めまして、

広島に集結してその後長崎に移るということをやってきたんですね。ただ従来型の平和運動の取り組み、進め方がこれでいいんだろうかという問題提起が生協全体の中でされております。それはどういうことかと言うと、今までの平和運動というのはどちらかと言うと、狭い範囲、テーマを限定したところでの平和運動であったり、動員型の平和運動であったり、そういったことが目につくわけで、今組合員の層が、非常に幅広い層まで包括するようになり、いろいろな考え方の人がたくさんたくさん入ってきている。そして、冷戦後、湾岸戦争後の平和運動の立て方というのは変えて行かなければいけないんじゃないかということが出てきております。そういったところで冷戦構造の崩壊など、国際情勢の変化に対応した平和運動をしていかなくちゃいけないんじゃないかということが一点。それからもう一つは環境問題とか南北問題などあらたな視点から平和運動を考えていこうということが二つ目です。三つ目には生協組織の広がりに対応した平和運動をどういうふう構築していったらいいのか、いろんな人が自由に気軽に参加して来るような平和運動のあり方みたいな、こういった三つの点で生協全体の中の課題として取り組んでおります。そういうことから言いますと具体的には例えば核の廃絶だとか、核の不拡散とかそういうことを進めるにあたって、今までの考え方に固執するのではなくて、冷戦後ということをお頭に置いて核抑止論というのはおかしいんじゃないかということをはっきり出していった中で、これからどうしていけばいいのかということがあると思うんですね。それと同時にその中で非核自治体づくりみたいなことを町づくりとして取り組んで行こうとか、それと、これは継続になりますが、被爆者援護法の制定を求める運動は続けて行きたいと思っております。この問題と申しますと東京都議会に対し

て東京都内の生協が連帯して国に対して被爆者援護法の制定を促進するようなことを要請してくれという、そういう要望をずっと都に対して出していました。それがなかなか取り入れられなかったんですが、この3月によく都議会でそれが採択されて、国にもっと強く言っていくという方向が出ました。ですからこれまでやってきた運動を今後も継続してやっていかなければいけないことと、新しい視点で作りに上げていかなければいけない運動と両方組み合わせた中での重層的な運動をやっていかなければいけないことを話し合っております。それから、アジアを中心とした開発途上国との連帯とかそこを平和運動という形でやっていくことで言いますと、例えばウクライナからチェルノブイリで被災した子供達を呼んで、日本の子供達との交流をしたり、こちらの病院での検診に対して支援したり、そういう民間レベルでの交流活動などをしております。それから従軍慰安婦問題なども取り上げているんですけども、これは政府の国家補償の甘さに対して私達が何をしていけるかというところで、アジアの女性との連帯ということも入れてやっているんですね。まだまだこれから、どちらかと言えばアジアを中心にして民間の人々との交流をどんどん広げていきたいということは考えております。それから、アジアではないんですが、アフリカの難民の支援活動ということをここ10年来続けてきているんですけども、組合員の中から衣類とか文房具などまだまだ充分使えるけれども不用だというものを集めまして、毎年2回ずっと送り続けています。こういったことだと、平和のテーマでこういう学習会をするから集まってくださいと呼び掛けてもなかなかそうたくさんの人を集めることはできないんですけど、自分の家庭の中でちょっと手間をかければできるようなことというのは、非常にたくさんの参加を得るこ

とができます。だからいろんな組み合わせの大事さはそういうことを通じても感じているわけです。非核自治体宣言をする自治体を増やしていこうということも継続して今後も取り組んでいきたいと思っています。生協の運動は生協の組織内で完結するような運動からもっともっと地域の中で、地域自体を変えていく町づくりに視点をのけた運動にしていかなければいけないということが、ここ2、3年課題として出てきています。そういう意味で地域の組合員活動も町づくりと結び付けた活動をしております。非核自治体づくりも環境自治体づくりと並んでこれからもっともっと進めていかなければいけないと思っております。東京の例でいうと、「東京都平和の日」というのが3月10日にあるんですね、東京大空襲の日ですね。これまで広島に行く、長崎に行くというところに力をおいていたんですが、東京の生協は3月10日を中心にして地域の中で行政とかいろんな市民団体と連帯をして運動を作っていたほうがいいんじゃないかと、ウエイトのおきかたを少し変えていこうということになりまして、今年は東京都の生協の連合会は広島・長崎行動には参加しないことにいたしました。その代わりに都内での運動の質を高めようということにしております。ですから生活共同組合といってもそれぞれ地域毎にいろいろなやり方で平和の運動も環境の運動も進めていっているというのが実態でございます。基地の問題ということになりますと、個別には横須賀の基地を見学に行ったり、学習会をしたり、そういうことをしてはいるんですが、現在はそこでどういう支援活動ができるかというところまではいっておりません。基地問題を考えた時には、日米の二国間関係といいますが、そこがどういふふうに変わっていかなければならないか、政府に対して私達がどういふふうなことを言っていかなければならないかという、安全保障体制

のことも含めて勉強していくことから始めないと、生協の中では運動をしてやっていくということには、残念ながらまだいっていないと思います。ただ、民間交流というレベルで考えると日米の市民レベルでの交流会の場を持つたりする、そういうことでクロスさせていくことは可能かと思っております。いろいろ申し上げたいことはあるんですが、まとまらなくて申し訳ないんですけども、後ほどご質問が出たら答えさせていただきます。

照屋寛徳

本間さんありがとうございました。4名のパネラーの提言は終わりました。昨日の全体集会で当第三分科会「環境と平和」のテーマで問題提起をして頂きました沖縄市議会議員の仲村清勇さんがおられますので、今日のパネラーの提言等も含めながら、或いは昨日の問題提起で言い足りなかったことなど含めて、お話し頂きたいと思えます。



仲村清勇氏・嘉手納基地爆音共闘会議副会長

仲村清勇

昨日も申し上げたわけでありますが、時間の制約がありましたのでたくさん資料もありましたし申し上げたい事もあったのですが、割愛しました。基地問題で暗い話だけ申し上げたわけですけど、実際は沖縄のこれからの展望なども申し上げたかったわけであります。しかしこれもいろいろ考えますと基地とのひっかかりが出てくるんですね。例えば基地の問題でいいます

と、沖縄全体の約11パーセント、本島だけだと20パーセントです、たいへんな重圧ですということをお願いしたんですが、関連しまして、空も海も訓練空域、水域という形で規制されています。那覇空港から発着をする場合の航空機を管制するための空港からの距離が半径5陸マイル、やく8 kmです。高度では2,000フィート、約600メートル未満に制限されているんですね。他府県の空港では半径9 km、1 km長いんです。高度で3,000フィートというふうになっているんです。それより狭いということはそれだけ危険を伴うということなんです。更に那覇空港の場合ですと自衛隊も同居しておりまして、管制塔もアメリカが握っているという状況にあります。たいへんな状態だと思うんです。沖縄は160余りの島嶼からなっておりますけれども、沖縄県内だけでも11の離島の空港があるんです。今は農業だってフライト農業といわれるようになっていまして、観光客も年間315万人から320万人というたくさんの人達の90パーセント以上が飛行機でいらっしゃるんです。その飛行機がそういうふうな規制を受けているということもこれから将来を考える場合に大きな問題だと感じます。もう一つは小さな島の中にたくさんの基地を取られていますから市町村自治体が行政事業を展開しようとする、環境アセスメントをきちんとやりながら地域住民の同意を得て埋立してウォーターフロント事業を推進して行くということも、基地との関わりでなかなか保水地域、保安水域という形で、米軍との折衝が必要になってくるという感じですよ。沖縄市においても泡瀬一帯に埋立事業計画がありますが、これも米軍との関わりで非常に難しく、まだ調整を得ないという部分もあります。ですから大田知事がアメリカに直訴にいらしたわけではあります。沖縄のこういう小さい問題を含めて、ある意味では先ほど提言がありましたように、

外交問題なんです。簡単にいえば安保地位協定によって沖縄の基地は決まったんだからという感じで言っているんですけども、沖縄の人は復帰20年を経た今日も基地問題に関しては80パーセントの人が返して下さいという意見なんです。そういう意味でいうならば政府も沖縄の声を聞いて外務省がどんどんアメリカに、使わない基地は返して下さいという位になるべきだと私共は思っていますが、そういうことはなかなか実現しない。逆にアメリカ側の要求に関しては思いやり予算でどんどん実行するという状況です。この思いやり予算そのものがたくさん使われています。私共沖縄の地元の希望を、戦後48年たっても使わない基地は返して下さいといってもかえさないという状況は、国がもっと前向きにアメリカにものを言って欲しいという感じがするわけです。それができないから知事が直接訴えに行く、或いは先ほどの有銘先生達が民間の団体を通してアメリカの国民に直接対応していく、こういう形の運動はそれなりに大きな効果があるだろうと思っているわけです。爆音の問題についても昨日申し上げたんですが、私も原告の一人でありまして、この嘉手納爆音の訴訟の一つの特徴としては、たくさんの人に訴訟団に入って頂いているんです。単に爆音がうるさいということだけを立証するのであれば、数名いればいいんですが、そうじゃなくてこの基地がこれだけたくさんの人達が日常生活を侵害しているということを明らかにするためには、たくさんの人達が生活と関わる部分から立ち上がる必要があるだろうということで907名という人数になりました。これは訴訟、或いは裁判所との間ではたいへんなことなんです。書類一つ作るにもですね。しかも一世帯一人というふうに決めてあります。たくさんの方が基地反対だからということではなくて、国が提供している、しかしそれは国の責任において環境

基準を守らせるべきである。ところが基地は別だと。その基地のために犠牲を受けるあなた達は我慢しなさいということではいけないだろうということで、10年間でようやく結審しまして、来年早々にも判決が出るだろうというふうにいわれております。私共の最終の願いは飛行差し止めでありますが、これまでの厚木や横田の例などから見まして、司法の立場からはこれ以上立ち入れないだろうという状況も見てはおりますが、流れとしましては最高裁の判断はその飛行場から発生している、それは基準を上回っていますというのが出ているわけでありまして。あくまでこれは不当なんです。その不当をいつまでも許すのかということ運動として広めて行こうという、一種の基地反対運動の立場からということで、この運動を進めたわけなんです。原告の構成の中に、現役や元県議会議員が7名か8名位参加しております。市町村の首長が2人、助役や教育長などが5人入っています。他に国会議員、自治会長、教育委員、公民館長などいわゆるその地域における指導的立場にある人達が、この爆音裁判を通して基地の問題を考えるというねらいもあって10年間闘ってきました。これも一つの環境を守る運動、具体的に侵害されている事実をつきつげながら、基地を考えていくという立場からやってきたというふうに見て、地域の中でも基地そのものの存在が日常生活を脅かしているという事実関係を明らかにしているというふうに思っているわけです。

照屋寛徳

仲村さんありがとうございました。パネラー並びに問題提起者のご発言を全て終えたわけですが、何名かのパネラーの発言を通して、平和というのは単に戦争がない状態ではない、それをさすものではない、私達の暮らしが、私達の人間としての権利が大切にされるような社会状態それが本当の意味での平和な社会だろう

というふうに思います。爆音の話が出ておりましたが、私も嘉手納基地爆音訴訟弁護団の一人でございますが、もちろん爆音訴訟の裁判というのは厚木を含めて福岡その他全国でもいくつかありますけれども、嘉手納基地からもたらされる爆音と言いますのは殺人的爆音というふうに沖縄県民は形容しておりますけれども、それほどひどいんですね。他の空港訴訟では騒音訴訟と呼んでおりますが、私共はあえて爆音訴訟と位置づけております。この裁判の中で国の方は、先ほど上林さんのご発言にもありましたが、嘉手納基地からもたらされる爆音というのは周辺住民が受認限度内にあるようなものだということを言っております。そしてこの基地というのは安保条約に基づいて国防政策上必要なんだから基地からもたらされる爆音がうるさいとか、夜間飛行機を飛ばすなとかそういうふうな原告というのは、特殊な感覚の持ち主だと、通常人と異なるやからだということをどうどうと法廷で言うわけであります。とても許し難いと思いますが、戦争がない状態でも基地から様々な環境破壊、生活破壊が日々もたらされるというのが実態ではなかろうかと思えます。それでは最初にお約束致しましたので、司会者団と一緒に努めております青森県の野辺地町長小坂郁夫様にも感想など含めて、または町長として自然環境の保全、生活環境の豊かさ、これを町民に公約して町政を預かっておられますので、ご発言を頂きたいと思えます。

小坂郁夫

小坂でございます。青森県の野辺地町長といっても皆様ご存じないと思えます。ちょうど下北半島の玄関口でございます。もっとわかりやすくいうと下北半島は日本の原子力半島といわれている所でございます。私共の隣村六ヶ所村は4月28日付けで再処理工場の建設も始まり、その中においての村民または地域間のいろんな



小坂郁夫氏・青森県野辺地町長

問題が議論され、それに対しての推進がなされているわけでございます。東通村原発、大間原発という形でまさしく下北半島は原発一色という感じがいなめないのも事実でございます。そういう日本のいろいろな核の、貯蔵庫が私共の近くにあるんだということでございます。私はその中において皆様と少し考えが違うと思えます。私は町自身としては県と歩調を合わせている所でございます。その点をご理解頂きたいと思えます。さて今皆様からいろいろなお話を聞かせて頂いたわけですが、私共がいつも地域の方に言うのはいろいろな法律・条例・規則があるわけで、照屋先生は専門家でございますが、その中に道義というものがあるはずじゃないか、道義というのは何だろうということを私はいつも申し挙げております。道義というのは法律の中においてまた条例・規則の中において隠れ蓑の中をぎっしりと人間のモラル、道義というものに対して町民がそして地域の方々がしっかりと見ているんだぞと、そういう中において行政を進めなければならないし、進めさせて頂きたい、またそういう意味でいろんなご提言をして頂きたい、というふうに申し上げているわけでございます。この場に来て、沖縄は観光地で青い海があって青い空があっていい所だなという感じしか、私自身ははっきり申し上げて認識はなかったわけでございます。昨日も仲村先生から問題提起があり、四畳半の中の真ん

中の一量が米軍基地だよということを言われた時に、なるほどたいへんなことなんだと思いました。そういう中において皆さんがそれぞれの立場で苦しんでおられる中において活動しているということに対して敬意を表したいと思います。しかし、私のように沖縄といえば青い海、青い空しか知らないということは、本土の人間はそういう形でしか知らなくて、本当の沖縄県の苦しみはわかってないなということを思います。先ほど本間さんもお話していましたが、全国の1500万人の生協の市民グループの方々がもう少し違う角度でそれぞれの悩みを私共に教えて頂ける、また知らせて頂ける方法などお互いに知恵を絞りながら広げていけば、何かの結果がでるのではないかという気がしておるところでございます。それぞれの悩みの中において、日本とアメリカのいろんな状況の中で、今の日本の経済状況の中において日本たたきがアメリカでなされているわけでありますが、日本がアメリカ現地において少しでも悪い事や迷惑がかかることをすると、それを理由にマスコミでいろんな形で報道され、たたかれているのが現状でございます。その中で、逆に沖縄は日本各地の基地の方々の問題が、アメリカの市民の方々に、そして政府の方々に、日本ではこういうことがあるんだよということがわかっていないのではないかという気がします。アメリカ人にもそれを周知させることが必要ではないかと思えます。上の方だけ取り決めをして底辺まで拡大していないのではないかという気持ちで聞かせてもらいました。そういう意味合いでこれから、戦後48年大変なご苦労の中にここまできているわけでございます。しかし、まだまだ解決の道は遠いわけでございますが、それであきらめてしまうとこれまででございますので、いろんな角度から協力しながら、日本の国民の方々にも周知をさせ、そしてお互いに共存共栄をはかっ

ていかなければならないなと思いながら聞かせて頂きました。まとまりのない話でありましたが、昨日今日聞かせて頂いた感想の一部を述べさせて頂きました。ありがとうございました。

照屋寛徳

小坂町長ありがとうございました。引き続きまして新潟県紫雲寺町の鬼鳩正之町長に感想を含めてお話を頂きたいと思えます。

鬼鳩正之

日々たいへんな実践活動をなさっている皆様方から、昨日から本日にかけまして問題提起、そして意見のご発表頂いた皆様に、私からのお礼を申し上げたいと思えます。ありがとうございました。私は新潟県の紫雲寺町、26平方キロ、人口が8,400人の小さな町であります。これまで12年ほど責任を負わせて頂いております。その立場から感じた事を申し上げたいと思えます。私も「戦争を知らない子ども達」の世代でございます。私の親父が徴兵されまして帰って来て生をうけました。従って私が戦争というものを意識できたのは、親父がマラリアにかかり布団を何枚もかけてその上に私が乗っても、はねのけられるという体験を通じて少し感じた程度であります。いま野辺地の町長さんがおっしゃいましたように、平和ボケといいますが、勉強不足というか、関心の薄さが手伝いまして、私も若干ぼけております。今回勉強の機会を与えて頂いて、昨日・今日といろんなお話を聞かせて頂き、実際見せて頂くなかでこれではいけないということを反省しながら、認識を新たにさせて頂きました。私達行政を預かる立場から致しますと、あまり肩に力を入れないで日常生活の中で、日本国憲法というか、私達の基本法をどう活かし浸透させていくかということが、もっともっと問われなければならないというふうに今反省しているところであります。私も町の職員あがりでありますので、若干自治労運動に参

画させて頂き、働く仲間と一緒に勤労者協議会などをつくらせて頂く中で、何故かこういう立場を与えて頂きました。そういう仲間達とできるだけ肩に力を入れすぎないように、どう浸透させていくか、抵抗を持っている人達もいますので、そういう人達にも抵抗を感じさせないように受け入れてもらう、そういう手段を講じつつ広げていこうではないかというふうなことで、目だたないんですけどささやかな運動を展開しているところであります。今後も本日を契機に更に認識を深めてもっと意義深く浸透させられるように努力をしていきたいと思っております。いい機会を与えて頂いたことに感謝申し上げて感想にかえます。ありがとうございました。

照屋寛徳

鬼嶋町長ありがとうございました。沖縄は1945年から1972年までいわばアメリカの軍事支配下にありまして、日本国憲法が適用されておりませんでした。憲法の理念が沖縄の120万県民はその恩恵に浴してなかったわけです。ついつい肩に力が入ってしまうわけですが、いま鬼嶋町長からマラリアのお話がありました。沖縄でも八重山地域で戦争マラリアの被害がございまして。これは戦さの時に日本軍がマラリアの有病地帯に八重山の住民を強制的に疎開させた結果、戦争マラリアによる犠牲者が増えたわけでありまして。正確な数字ではありませんが、私の記憶では八重山地方では直接の戦闘行為による死者は100名を越えておりません。ところが戦争マラリアの被害者は4,000名近くです。この犠牲者に対する補償もなされないまま、沖縄の戦後はまだ終わらないという実情にございまして。

一応、パネラー・問題提起者・司会者団もご意見を頂きましたが、これから四名のパネラーの皆さんの提言に対する質問等がございましたら、それを受けて午後の討論につないでいき

たいと思います。尚、午前の部は12時に終える予定でございますが、参加者全員弁当を準備してございますので、その後午後の討論にご参加頂きたいと思っております。それでは午前の部、あと15分しかございませんが意見・討論等は午後の分科会で深めると致しまして、四名のパネラーの提言に対する質問等がございましたら、挙手をしてご発言頂きたいと思っております。尚、当分科会の発言等は後日記録にする予定ですので、マイクを使用してお发言をお願い致します。それではフロアの皆様、パネラーに対する質問或いは意見等がございましたら、ご遠慮無く、分科会の討議を深めて参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。



フロアから 伊波 剛氏

伊波 剛

嘉手納町から参りました伊波でございます。第二分科会に1時間位参加しまして、こちらに来ましたので全体の意見は聞いておりませんけれども、爆音訴訟問題の仲村さんや有銘さん、本土から来られた方達もよく発表されておりました。私は嘉手納に戦前から戦後まで住んで、戦後48年間飛行機の爆音づけにされている人間ですが、今78歳まで生き延びていますけれども、この爆音づけがいつまで続くのかわかりませんが、私はこの爆音がなくなるまで生きていきたいと思っております。どんなことがあっても、この爆音だけはぜひ無くして、嘉手納空軍基地を撤去させなければいけないんだと、普段から考えて

おります。なぜそういうことをいうかといいますと、爆音の人間に与える精神的、身体的苦痛というものは、その土地に住んでいる人しかわかりません。日本の偉い方々、アメリカの偉い方々は非常に頭がいいものですから、爆音がひどい時にはやってきません。爆音のひどい時にやってくれば、嘉手納・北谷・沖縄市辺りの住民は、こんな爆音の中で生活しているんだ、これでも同じ日本人かなあと思うかもしれませんが、日本の偉い人々、アメリカの偉い人々はそういうことはない。さっき有銘さんもアメリカを回ってきたということですが、基地撤去と爆音問題は、その地域の人達だけではなく、沖縄県民みんなが立ち上がって沖縄を豊かにし、沖縄の環境を立派にして、みんなが楽しく暮らしやすい平和な沖縄に、昔のウチナーの島を取り戻すべきじゃないかなあと、こういうように考えております。この飛行場の関係で沖縄県のいろいろな発展が阻害されております。数え上げればたくさんあると思いますけれども、パネラーの先生方が発表されましたので、私も爆音訴訟の被害者の一人として、そして沖縄県民が、住民が本当に安らかで豊かな生活できるように、今日のこの機会に参加したわけであります。本当ならば県民がたくさん集まって、このような会合をやっていくべきではないかなあと思っております。以上で終わりたいと思います。

照屋寛徳

どうもありがとうございました。ただ今の嘉手納町の伊波さんのご意見はパネラーへの質問というよりも、ご本人のご意見でございました。たいへんありがとうございました。本分科会に沖縄市役所の平和文化振興課の今課長が出席しております。午前の部4名のパネラーの提言等を含めて、基地からもたらされる様々な環境破壊、或いは基地被害、これを告発すると同時に、自治体で地域住民のために平和をどう創造してい

くか、そういうことで沖縄市に平和文化振興課というのが、おそらく県内でも初めてだと思いますが、作られましてその課長として頑張っております。今さん、午後の討論への橋渡しを含めてご意見などありましたら、お願いします。

今郁義

照屋寛徳さんのご指名ですので、一言。先ほどEコープの本間さんが「東京都民平和の日」の件についておっしゃっていましたが、沖縄市は去る3月の定例議会で9月7日を「市民平和の日」にするということで条例化しました。これは1945年の9月7日に現在の嘉手納基地の中ですけど、市域としては沖縄市に入るので、そこで沖縄戦の降伏調印式が最終的に行われた日であるということの一つの根拠として、戦後の沖縄の人達が沖縄戦の体験の中から、平和の町づくりということを戦後一貫してやってきたということで、自治体として当然平和に対するアクションを起こしていく必要があるということで、沖縄市の平和文化振興課は2年前に新しく発足しましたが、その中で9月7日を市民平和の日として、更に8月1日から9月7日、その間に広島・長崎、終戦記念日の8月15日を含むわけですが、平和月間と位置づけて市民サイドの平和行動を起こして頂きたい。行政は行政として行政サイドで様々なことをやっていくわけですが、平和な町づくりというのは基本的には行政サイドだけではなくて、草の根の市民サイドの運動がどれだけ起きてくるかということだと思います。沖縄市の場合は長い戦後生活の中で住民の中にそういう発想を条例化という形で提起したわけです。これから市民サイドがどんな運動をやり続けていくかだと思っています。先ほど爆音訴訟問題や基地問題のことがでていましたが、もう一つ環境という問題でいいますと、沖縄市は基地の割合が38パーセントを占めているわけですが、当然緑

が少ないわけです。現実的に広大な緑が残っているのはどこかという、正直なところ米軍基地です。嘉手納の基地の中を有銘さんがアメリカ村と表現したように、米軍が生活環境を造っていくために元々あった自然林や水域の部分を住環境として残してあるわけです。もう一つは嘉手納弾薬庫エリアは弾薬庫であるがゆえに一つの弾薬庫が爆発した時のために危険が数キロメートルに及ぶということで、緩衝地帯の数キロメートルに渡って広大な原生林がそのまま残っているわけです。先ほどのビデオでもありましたが、基地の返還後その跡地利用のなかで都市計画の中で緑がなくなっていくということも現実問題としてあちこちで起こっています。これだけ地球環境ということが言われている中で基地の跡地利用問題というのは、現実には人は住み続けていくので環境とどう関わっていくかを本土サイドの方達を含めて午後そういう話ができればと思います。澤市長はそういう経験をされていると思いますので、その辺を実際行政サイドでやる場合の悩みや、今日提言をされた仲村清勇さんも同じ悩みを持っていると思いますのでそのへんを討議してもらえればと思います。

池田さん（女性）

4年ほど前北海道でも泊原発がありまして、それを住民投票で可否を問いたということで署名運動を起こしました。百何万もの署名が集まりましたが、住民投票以前に道議会で1票差で否決されるということがあり、私達市民は政治に対しての憤りというものを感じたんです。ひとたびそういう問題が起きると住民運動はぱっと上向きになるのですが、政治に対して憤りや不信感を持ちますと選挙の投票率がたっと減るとか、いろんな意味で自治体と市民がどうもうまくかみあわない、そういうところでのままでは常にちぐはぐな形で環境とか平和が別々のレベルで話し合われるではないかという、そ

うということに対して恐れを持つんですよね。ですから午後の中では市民運動とか、自治体レベルでどううまくかみあわせて運動を続けていけばいいのかということ、今おっしゃったように、いろいろお聞きしたいと思います。

照屋寛徳

池田さん、どうもありがとうございました。午前の終わりの時間になりましたので、午後は今さん、池田さんの発言等をふまえて澤市長の方からもう少し追加して問題提起をした上でみんなで議論を深めたいと思います。せっかく全国からお集まりでございますので、ご遠慮なさらずにどんどん発言・討論をよろしくお願い申し上げます。これで午前の分科会を終わります。

《午後の部》

照屋寛徳

午前に沖縄市の平和文化振興課の今課長からご意見がありましたし、北海道の池田さんからもご意見ございました。環境を守る、緑を守っていく、或いは平和を創造していく上で市民運動団体と自治体との関係、或いは自治体でどのような苦勞やジレンマ等があるのか、幸い当分科会のパネラーに逗子市長がおみえでございます。市長は住民運動も経験されておられますし、市会議員として議会の立場の経験もあります。今は行政の長として一生懸命頑張っておられますので、それらの経験なども通しながら午後の部の切り口になって頂ければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

澤光代

それでは午後の部ということで、私の方から答えさせて頂きたいと思います。第一点目の今さんからのご質問で跡地と環境保全ということがございましたね。昨日もお話の中で基地の返還を求めて行く中で跡地構想がなければいけないということがございました。逗子でも290ヘク

タールの土地を返せということで全面返還を求めているんですね。これは先ほども申しましたように1954年からやってきています。このことに関しては全市あげてそうだとところがあるわけです。ただ米軍住宅に関しては反対派の方は返還の阻害要因としてとらえている。推進派の人達は米軍住宅に提供してその残余地を返還してもらえばいいということで、そこで手法としては違ってきているということはありません。全面返還の跡地構想としては、池子の森をライフサイエンスパーク、生態園という形で考えているんですね。非常に生態系が豊かなものだから、あんまり人手が入るような国立公園のようなものは望ましくないということで、人手が入らないという形で一つはシーズバンク、種子銀行、これは戦前日本海軍がトンネルで弾薬庫として造りましたものを、戦後を米軍が使っているわけですけど、それを、種子を保存するものとして使う。日本海軍が造りました時に1メートルのコンクリートをまいたトンネルで、一定温度・一定湿度なんですね。だから種子を保存しておくのに最適である。筑波大学に種子銀行があるんですが、1本のトンネルがその筑波大の施設の4倍の大きさがあり、10本トンネルがあるわけですから40倍。そうすればアジアの全圏の種子が保存できる。今、世界的にみると毎日100種類位の種子が絶滅していております。そういうところで国益にもなる。米軍住宅なんかで緑をつぶすよりよっぽど国益になる。また世界的にも貢献できるということでこれを提唱しています。そういう意味では基地が返還されたら環境をそっくりそのまま守っていくという構想なんですね。もう一つは、ちょっと話は違うかも知れませんが、池子の問題というのは緑を守るということから発しまして。逗子で回りを取り囲んでいる回りの斜面地、ほとんど私有地或いは開発業者が持っているわけですね。

山の頂上は昭和40年代の高度経済成長期でほとんど開発されまして住宅になっています。残った斜面をどう守るかということで、これは横浜あたりをご覧になるとわかるんですが、階段状のマンションがべったりと斜面に張り付いている。今は斜面を利用するというのは技術的に可能なわけですね。斜めのエレベーターができるような状況になっています。逗子でも前の前の市長の時、残念ながら山の斜面が崩されて斜行エレベーターがついている状況ですけども、これをどうやってくい止めていったらいいかということで、4年間否決され続けたんですが、多数派にした時点でようやく議会で予算が通りまして、環境管理計画ができあがりました。この中で自然環境に基づいて条例を作ったんですね。これは全国でも画期的だと思いますけれども、逗子市全部10メートルメッシュ、10メートル四方に切ってそこに木が何本あって土の状況がどうなっていて小動物がどういふふうにいるのかということ、科学的に徹底的に調査したんですね。それをA B C Dと4段階評価しまして、Aランクは80パーセント緑を残す、あとそれぞれ60、40、20パーセントですね。それに基づいて業者に指導していくということで、今回第1号の10ヘクタールの開発計画が起こっておりますけれども、業者の方はその条例を適用すると公聴会とかいろんな市民参加があるものですから、条例がクリアできるように事前に計画を変更してきたんですね。それまでは何十階建てかの住宅を何棟か造るといってつもの計画だったらしいんですけども、ずっと減らしまして3階建てで採算ベースぎりぎりのところまで落としてきて緑地を60パーセント位残すという、業者にとっては厳しい状況で運用されてまいります。そんなことでかなり徹底してやらないと環境は守れない。ここのテーマでもありますけど環境と開発とのバランスをどうとって

いくつかということですね。後はこれ以上開発されては困るということは買い取るしかないわけですね。現在30ヘクタールの公園構想で業者が開発しようとしたところを買い取るということで、非常に苦労しています。60億円かかるものですから国や県の補助を得ないとやっていけないということで何年も苦労している状況です。それからもう一つ池子に関しまして、北海道の池田さんからのご質問で市民運動と行政との関わりということですが、私達は市民運動から議員も出していますし、私のように長を出しているわけです。行政でできる部分は徹底してやっていくし、市民運動でしかできないところもやっていく。行政でやっている部分としては法的に国に対して裁判も起こしています。それからありとあらゆる機会を見つけて行政としてやっていこうということです。市民運動も私の訪米をバックアップする意味もあって署名集めをやっていきます。前の市長が今度は市民に戻ったものですから、うちの町はお当番でやっていこうねみたいな形で、今後は私が市長のお当番だねということを受けてみます。ご参考になるかどうか分かりませんが、非常におもしろい形態でやっております。

照屋寛徳

どうもありがとうございました。市民運動の当番と市長の当番、当番でやれるのはたいへん嬉しいですね。私は39歳の時に市長選挙に立候補しまして見事落選しました。上林さん、先ほどビデオも見ました。仲村さんや有銘さんから基地被害や基地と環境に関する提言もありましたが、様々な基地や演習等による環境破壊の問題が沖縄でも起こっております。神奈川でしたでしょうか、アメリカ政府の環境法を盾にして直接日本の市民運動団体がアメリカの裁判所に訴えて環境破壊に歯止めをかけようという運動があるようですね。そこら辺でお気づき

の点等がありましたらご報告いただけませんか。
上林得郎

今のお話はアメリカの国家環境政策法（NEPA）、アセスメントの法律なんですけれども、その法律をアメリカの国内だけではなくアメリカの国費が使われている施設については、環境保護法の対象になるという法律を盾に取って横須賀の基地の施設をその対象にすべきであるという裁判をワシントンに行って起こしているんですね。訴訟団がアメリカに行ったのは91年だと思います「空母が寄港すると横須賀、厚木の米軍基地は周辺住民の生活環境に著しい影響を与えているにもかかわらず、米海軍が環境影響調査をしていないのは、違法だ」と訴えたものです。2度ほど裁判の報告書がでていますが、まだまだ決着はついておりません。

アメリカの国内法によって日本の基地を縛ろうという発想でして、横須賀市民を中心にかなり多くの人々が参加しております。アメリカの法律関係はよくわからないのですが、訴訟団が確か150人位日本で用意したんですが、現地に行ったらそんなに多くは受け付けてくれないということで、30人位にしばったと聞いています。とにかく運動の輪は広がっていきまして、アメリカの法律によって基地をなくすという方向の裁判を起こすということをやっています。ネパの会（NEPA）という名称で、その運動をやっています。先ほど申し上げました非核自治体国際会議の時も、ネパの会の人達の報告などを受けて世界的にもアピールしたということもありました。以上です。

照屋寛徳

どうもありがとうございました。それではフロアの皆さん、午前にも何名かご意見をお伺いしましたけれども、午前の4名の方のパネリストのご提言を受けまして、ご意見等がございましたら、どんどん出して頂きたいとおもいます。

先ほど申し上げましたように記録の関係がございますので、拳手の上名前をご紹介して頂いて発言を頂きたいと思えます。どなたかおりませんか。どんどんご発言下さい。

岡崎不忘

茨城県の岡崎でございます。先ほど沖縄或いは神奈川そしてまた澤市長の逗子の方でも、池子の森というふうなこと、さらに基地問題というふうなことでお話をされたと思うのですが、聞いている中ですね、基地問題もそれから池子の森の弾薬庫の問題も、アメリカと日本の安全保障に関する地位協定というんですが、いわゆる安保条約という60年代、70年代というふうなことで若干安保改定に対する多くの国民の反対運動というのが盛り上がったと思うんですが、今般見るとやはり、今日の新聞ですか、沖縄の新聞に載っていましたが、例えば大田知事以下アメリカにそれぞれ行ってこの基地問題の解決とか基地の縮小とかそういうことを訴えたという報道がされております。それに対するアメリカ側の回答というのが、沖縄の県民の皆さんとか神奈川の県民の皆さんからいえばとんでもない話だろうと思うんですけれども、基地が存在すること、これがアジアの平和につながっているんだと、そのためにももう一つご理解を頂きたいというふうな趣旨のことが書いてございましたけれども、やはり多くの日本全体の国民の中における思考・思想というものを、そこを突き破るといいますか、突破するような世論形成というものがなかなかしづらいんじゃないかと思うんですね。そしてなおかつ今般の状況をいろいろ見ていると、安保はあって仕方がないんだとか、或いは自衛隊の問題、自衛隊の基地も全国各地にございますけど、自衛隊という存在がやむをえないんじゃないかという世論形成というんですか、そういう方向にどんどん進んでいるような気がするんです、わたしは。やはり

再度、安保問題とか自衛隊問題ということについて、基地を市民運動とか或いは県民運動とか通してですね。返還とか縮小していく、そういう運動はもちろん、そのことに異議を唱えるわけではないし、当然やっていくべきだろうと思うんですが、安保問題とか自衛隊問題をもう少し突き詰めていくような運動といいますが、そういうことをやっていく必要があるんじゃないかなという感じがしているところでございます。ちなみに、茨城にも百里基地という自衛隊の基地がございます。長年基地の撤廃ということで一坪運動とか進めているわけでございますけれども、運動がマンネリ化してしまったところがあるのも事実でございます。それから、茨城においてもかつてアメリカ軍の射撃演習場ということで、水戸北部に射撃場があったわけです。50年代始めに返還されたわけでございますが、この射撃場返還に伴うそれまでの長い運動はもちろんあったわけでございます。そしてまた、澤市長には跡地利用の問題、たいへん貴重なご意見を頂きました。現実には茨城の方では進んで港湾都市といいますが、一部海浜公園とかを含めた跡地利用計画が進んでいるわけでございます。そういう中で200万キロワット2つですが、あわせて400万キロワットという石炭火力発電所の建設計画が進んでいるということで、水戸近辺の射撃場跡地の石炭開発の問題と、さらに福島県よりに北茨城市というところがございます。ここにも4キロメートル位の海岸線があるんですが、そこにも400万キロワット位の石炭開発の火力発電所計画が推進されようとしているんですね。私はその自治体の議員ではないんですが、やはり地元にもいろいろと賛成、反対渦巻いていて、どちらかという反対の方が小差で上回り、推進されつつある状況でございます。やはり石炭火力発電所を造るということに対してその地域からちょっと離れている私

共からすれば、とんでもない計画だと、何も4キロメートルのきれいな海岸の砂浜を潰してまでそういうことをやる必要があるのかと、至極当然そう思うわけでございますが、地元には地元なりの事情があるのではないかと、そういう中から進んでいると思うんですが、私共としても考えていかなくちゃならないのは、これまでこの社会、機能性といいますが、利便性といいますが、そういうものを追求していくための社会だったというふうに思います。そういう意味の反省の中からいろいろ環境問題とかを含めてですね、いろんな行動や運動が展開されて、環境問題に対する取り組みといいますが、正直申し上げれば始めてここ数年、澤市長さんの例を聞けばそういうことじゃないということで、失礼の段はお許し願って、全体的には始まった段階だろうと思うわけでございます。そういう意味で私共の日常生活といいますが、利便性、ライフスタイルというものをもう少し考え直していくといいますが、そういうことが必要ではないかというふうに思います。例えば、建物なんかでも冷房なんか冷たすぎる位冷やされるということ、建物は窓が開かない、例えば建築の中でいろんなことができるわけですから、ちょっとベランダに木を植えていくとかそういうことは可能だろうと思います。そういう取り組みとか、冷房なんか冷たすぎるといっても、部屋毎に切り替えの機能ができないとかいうのがまだまだ数多くこれまでであったと思うんですね。そういうことは費用の面では、切り替え装置等をつけるということは、若干多くかかるとは思いますが、そういう投資といいますが、そういうことをやっていくことなんか必要じゃないかというふうに考えているところでございます。ちょっとまとまりのない話で恐縮でございますけれども、そういうことで地域の方でも環境問題はいろいろございます。私も頑張っ

参りたいと思います。以上でございます。

照屋寛徳

どうもありがとうございました。それではフロアからもっともっと発言して頂きたいと思えます。こういう分科会ですと時間切れ間際になって挙手する人がたくさん出て参りますので、そうじゃなく、フロアの皆さんそれからパネリストの皆さん、いろいろ討論を深めながら進りたいと思えます。要領よく簡潔をお願いします。

Aさん

北海道の第一分科会で環境の問題で提起しています帯広市市長と同じ職場から来ました。沖縄で環境と平和の分科会に参加していることに対して非常に嬉しく思っています。まず一点目ですけど、旧ソ連時代から核廃棄物、核施設等を日本海などに、海洋投棄してきているということが判明してきている。ロシア共和国もこれからは捨て続けざるをえないというようなことをいっているのはたいへん大きな問題じゃないかなあと思っています。北方領土返還の問題、北海道の横道知事から日本国政府を含めて返還運動をやっているわけですけども、北方領土をロシアからいくらで買わなければならないのか、日本国民一人当たりいくら負担しなければならない位のお金を支出して買わなければならないのか、まず一つの例として国鉄の分割民営化によって国民の財産であった旧国鉄用地が大手資本の手に渡っていったという現実が今日的にあるわけですけども、北方領土の問題、そして日本国内の米軍基地撤去、返還後そのようなそのようなことが繰り返されないことが大事だと思います。そのようなことを危惧しています。私としては、それから今日冷戦の枠組が無くなって世界が軍縮の方向、そして国内の自衛隊師団の縮小、撤廃等が出てきているわけですけども、北海道でもそうです。日本本土の小さな自治体は町の活性化の面で困ると、その

ような師団が町から撤退されたら困るということで、防衛施設局に基地存続の要請陳情をしていくという問題が出てきているわけですね。全く、基地撤廃の運動と反対のことをやっているわけですよ。そういう問題が出てきているということで、地域の地場産業で生き残っていく手法を地域に住む首長、議員、住民が一丸となって生き残っていくための考え方というものを、きちっと持つべきじゃないかというふうに思っています。それから生協の本間さんから言われたことの中で、大事なことじゃないかと思ったんですが、元の中曽根首相は戦後政治の総決算をいったわけですけども、本間さんから言われたことで従軍慰安婦の戦後補償を日本はきちっとやっていくべきではないかということも、運動として今後やっていきたいというふうにいわれたわけですけど、私も同感です。東南アジアに日本が国際貢献等いろんな問題で出て行く場合、韓国も中国もそうですけれども、戦後の問題というのをきちっと清算していくべきではないかと考えています。以上、長くなるので終わります。

照屋寛徳

ありがとうございました。他にフロアからどんどん意見を出していただきたいと思います。午前に引き続いてパネリストの方々に対する質問でも結構でございます。

Bさん

今までパネラーの皆様からたいへん素晴らしいお話がありました。この会の趣旨から申しましても、私は今日傍聴に来ただけでございますので、失礼な点がありましたらお許し頂きたいと思えます。環境と平和と申しますけれども、今うけたまわった限りでは環境というよりはむしろ基地と平和と言った方がはっきりしているんじゃないかというふうな感じも致します。しかしその基地の問題が我々がいくら逆立ちして

みても、我々が単独でどうにかできるものではありません。平和の問題に致しましても、口では平和と言いますけれども、平和は向こうから来るんじゃない、こちらから勝ち取っていくものだという事になってくると、今までのような漫然とした姿勢ではいられないんじゃないかという感じがします。特に皆さんの間にも、厨子の池子の問題にしましても、いろいろあちこちで抵抗の運動がある。しかしその抵抗がある一定の限度以上には進みきれない、早い話が沖縄の返還運動のあの大きなうねりがあそこまでいきながら、復帰という72年を境にしてダウンしてしまったというそういうことを考えますと、我々はどこからあのうねりをもう一度再現することができるか。住民運動だけでもいけない。自治体を中心になってそういうふうなうねりを作り出せるだろうか。いろいろな組織があります。組織がありますけれども、縦割のいろんな都合なんかもありまして、簡単にネットワークを作っていくというわけにもいかないという現状があります。しかし冷戦後の今日特に、国内も国外も全地球上の全てのものがゼロから出発しなくちゃならんというこういう時に、沖縄で今度のような集会が持たれるということは非常にかたじけなく思っております。そこで私は有銘先生に質問するわけでありましてけれども、それは沖縄の運動の軸でもありましたし日本と沖縄との連帯の軸にもなっております、そういう運動の要のところにいらっしゃった有銘先生にお願いしたいわけでありまして、何があの運動をあそこまでいきながらそこで留まらざるをえなくなったかと。返還返還といってやったけれども、復帰反対というところで終わってしまった。その原因は何なんだろうかと考えました時に、それは沖縄があの戦争でひどい目にあった。しかしながらアメリカの異民族施政下にあって、これに対決するために或いはそれから逃れるた

めに日本復帰ということがうたわれたわけでありませぬけれども、その時に一番欠落しているのは戦争責任を追求するという作業がほとんどなされなかったんじゃないかと。その戦争責任を問わなかったということは東京裁判において天皇の責任を問わないと憲法においても天皇の責任を問わないということがあったわけで、そうすると、今の日本の憲法も前の明治憲法も沖縄県民はそのうち外にあったわけですから敢えて憲法に対する沖縄側の受けとめ方が日本本土の方と若干の違いがあってもやむを得ないことだと思いますけれども、とにかく沖縄は憲法の外にあると。先ほどの有銘先生のお言葉の中にも憲法が沖縄で守られていないというお言葉がありましたけれども、私達に憲法に対しても或いは天皇制に対しても、基地がそうなったことに対する責任を追求するということが、ただ今までの環境がそうだから仕方がないと、それに対してどういうふうに、矛盾を指摘するだけで何だか靴の上からさすっているような運動でそれでいいもんだらうかということを考えるわけですね。その場合にこれに対する一つの抵抗と申しますか、抵抗するのに鋭角的な市民運動だけでは済まされないと、自治体と一緒に先ほど新潟の方がおっしゃいました肩に力を入れすぎないでそういうふうな運動ができないだろうかという、尊いお話がありましたが、そういう運動を進めていくために、しかしながら戦争責任を問うという意味での抵抗は貫徹しなくちゃいけないと思うんです。そういった抵抗、抵抗というよりむしろ責任を問うというその追求がなかったために、抵抗が空回りしているということになっているんじゃないかと思うわけです。それで中身のある運動を担って来られた有銘先生に、その点について、戦争の責任を問うという基本的な命題をもう一度取り上げてやるとするならばどうなんだらうかということについて

の有銘先生のご意見を伺ってご指導頂きたいと思っております。

照屋寛徳

どうもありがとうございました。有銘先生のご答弁頂く前にこの分科会の環境と平和がテーマでございまして、戦争と平和という分科会でもありませんし、基地に限定した環境問題ということでもございませぬ。なるほど環境と平和というテーマでの分科会は初めての試みでございますが、最初に申し上げましたようにこの沖縄は国内で唯一の地上戦を体験し、その時にもすごい破壊があったわけでありませぬ。戦争と環境を破壊する最大のものであることは、私共共通の認識を持っております。そういうことで時間もあと1時間そこらでございませぬので、是非フロアの皆さんとどんどん発言をして頂きたいと思っております。今の質問に対して有銘先生の方からご意見ありましたらお願いします。

有銘政夫

非常に難しい問題といえば難しい問題なんです、私こういうふうに思います。戦争につながるとか、例えば今沖縄の問題、安保条約、これは憲法に優先しているわけですよ。はっきり言って自衛隊の基地なら強制収用できないんです。だけど、私の土地もそうなんです、嘉手納基地は強制収用できるんですね。安保条約の米軍特措法によって。そうするとそこで完全に権利というものが失われているわけですよ。憲法を無視されて。そういう考え方ですね。基本的人権というのは戦争につながってくる限りにおいて無視される。だから今の反戦運動、例えば基地撤去の運動、いろんな運動の中でどれだけ人権感覚をお互いが日常的に作り上げることに結びつけたか、差別を許さないということに結びつけられたか、自ずと環境の問題も環境が大事だということは、そこに生きているもの達のためという、だからもちろん人間も入りますけ

ど、全ての生物の生存の問題につながる訳ですよ。そのことが戦争というのは、その根本を破壊する、そこにつなげていけると思うわけです。今おっしゃっていた戦争責任というのを徹底的に追求しないとだめです。戦争を起こしたり準備したりすることは、高くつくということがみんなの自覚にないと基地を造らせて儲けるなんて、誰の財産で儲けるんですか。本当はよくないことですよ。軍隊がどこから金を稼いで来てあげているわけじゃないんでね。みんなの税金で、破壊をするために軍事基地があるというふうに考えると全く生産しないものですから消費ですよ。それを恩恵というふうに考えてしまったところからスタートするとどうにもならないと思うわけです。しかし現実には生活の延長線上でどうにもならないということがありますから、この解決はその地域だけでなくみんなの課題として行わなければならないと私は思います。先ほどいった事例を一つあげましょうね。こんな新聞記事が出たのを皆さん記憶していますか。先ほど司会の照屋先生が不発弾の処理はあと50年もかかると言いましたね。だと思えます。しかしそれも発見できればの話であって、発見されないものは100年でもできないわけですからね。いつ出てくるかわからない。振り返せばあるにはあるわけだから。しかし自衛隊がカンボジアに送られるという時にですね、沖縄にはそのための生きた教材があるという内容の新聞記事が出たんですよ。どう思えますか。本気に日本政府が国民が地上戦のあった沖縄、そして全国的に不発弾というのは眠っているはずですから、これは徹底的に掘り起こし、探査をし撤去する責任が国にあるんだという自覚の元に要求するんだしたら、だから慰安婦の問題だって同じでしょう。戦争マラリアの問題も同じでしょう。そういったことをほうむりさせるから次の戦争準備は出来るのであ

って、これが許されなければそれこそ高くつくわけですよ。ものすごく高くつくわけですよ。だからそういった人権無視というものを普通私達は戦争反対ということで運動で終わっているけれども、実際には人権の問題、基本的にはそこに結び付けて差別を許さない、破壊を許さない、こういったところでもとことん追求していくという姿勢。だから先ほど町長さんがおっしゃっていた肩をいからせない運動というのは、これは言葉はきついですよね。追求とか許さないとかいうわけだから。だけれどもこれは私達が生き延びるための、平和を求めするための、日常的な生活の延長線だということに置き換えて頂ければもう少し気楽にできるんじゃないかと思うんですよ。これは簡単にできるかということもいかなと思います。永遠の課題かも知れませんが。だけれども、少なくとも日本国憲法は戦争を否定しているわけだから、例えばアメリカが戦争をおこしても、あれは軍隊を持つ当然の憲法上にある法の規制の中では当然の権利なんですね。だけれども日本にはそれが無いにも関わらず日本がそれを国際貢献だといってやってしまうとどうでしょうか。憲法を無視して違反してもやるという犯罪性は、憲法で許されている範囲内だったから法律的には大丈夫だということよりも、3倍も4倍も罪だという感じ方をすべきじゃないかなあと。だから湾岸戦争であれだけの大金を使ったならあの被害を受けたところに日本はそれの10倍位の金をつぎ込んでも戦争の後遺症を直す責任と義務があるんだというふうに、もう少し平和の訴えの場合ですね、そういった発想でものを考え見ていくということを作る以外にはこの問題は解決しないんじゃないかと思うんですね。だから視点は常に、例えば反対とかそういった時点でまだどうしようもないじゃないかというところで議論しようとする、なかなかこれは難しいですよ。だ

からもう少し発想を変えて完全に否定、戦争につながる一切の準備から戦争そのもの、一切全く否定するという発想から出発しないことには認めるとか、仕方がないとか、許すとかいう言葉が少しでもあるとこの問題はちょっと論議しにくい問題だし、ひっかけられると弱いんですよ。だからそういった意味では運動の視点としてはもう少ししっかりした、平和というのは思想だという位の根性を持って、そのかわり私達の未来に向けた生活の延長線上だと、そこではリラックスしてお互いに手をつなげるところというような考え方に徹してみたらどうかな、そういう非常に、抽象的になってしまいました。難しい課題ではありますが、本気で考える価値があると私は思っています。

照屋寛徳

どうもありがとうございました。

Bさん

しかし今の先生のお話を続けていくためには多くの時間があると思いますし、司会者の方がそう言って下さったところによって無駄な質問が省けたという意味で名司会者であったかもしれません。これを機縁にそういった問題をこういう会合だけでなく日常の生活において至るところで論議して世論を広めていく、そしてそういった意味でのネットワークを広げていくとするならば、この会合で質問したことも無駄ではなかったんじゃないかと思います。

照屋寛徳

他にございませんか。当分科会に都留文科大学の社会学科のゼミの学生も何名か参加しているようでございますが、パネリストの意見を聞くだけでなく学生の立場でご発言頂きたいと思えます。フロアから他にございませんか。

鈴木泰行

北海道で道会議員をしています鈴木でございます。森林の問題を中心に環境と平和の問題

についての考え方をお話しさせて頂きたいと思えます。地球環境保全問題は国際的にも国内的にもクローズアップされてきておりますが、地球温暖化の問題にしても、オゾン層の破壊問題、さらに酸性雨の問題、熱帯雨林の破壊、或いは動植物が減少している問題、すべて森林と深く関わり合いをもっているわけです。北海道の森林の面積は国土の71パーセントにのぼっております。全国的には67パーセントで、ブラジルとほぼ同じでございますけれども、既にロシアでは41パーセントの森林面積しかない。アメリカは30パーセント、中国は13パーセントしか国土全体から見ると森林面積がないという状況です。シベリアの森林をこれ以上伐ってしまうと北極の氷が解け出し、海水が増えるという状況になります。従って地球の陸地面積が少なくなるのではないかというふうに言われているわけです。私共は何としても森林を育てて拡大をしていかなくては行けない。森林そのものが空気を浄化する、酸素を作り出しているわけですし、水を貯える。札幌の人口が既に172万人になっておりますけれども、その水瓶を、ダムを造って用意しておりますが、それは森林のおかげでありますし、とりわけ最近では森林と海との関係、魚との関係が非常に重要視されております。戦時中に襟裳岬の森林を全部伐ってしまいました。すると魚がいなくなったわけです。それをした漁師の奥さん達がこの40年間ずっと森林を造るために苗木を植えて参りました。林野庁もこれに支援するという事業がこの40年間続いてきたわけです。その結果「何も無い春」というふうに歌われておりますけれども、襟裳岬は魚がたくさんとれるようになりました。それは森林を造った効果が今出てきているわけで、森林を育成するのにかけたお金より以上に魚の水揚げ高があがってきているわけです。そういう意味では森林を造るにはお金がかかりますが、それ以

上の効果を生み出すことができるわけです。そういう意味で海をもっと豊かにするためにも森林をしっかり作り上げていくということが必要だというふうに思います。そこで私共は道有林会計という道の企業会計をもっています。林野庁も特別会計になっておりますけれども、特別会計は全て赤字でありますし、市町村で所有している森林等がございますが、これは一般会計となっておりますが、これも会計上はたいへんな状況になってきているわけです。できれば国がもっと交付金を出すべきだと思います。とりわけ森林交付税のようなものをつくって、各自治体の森林に該当する部分について配分するという位のことをしないと、森林を中心とした環境は守れないんじゃないかと思います。そういう意味で私共も地方の段階から国へ向けて森林交付税のようなものをつくって、交付金を自治体や民有地におろさせるようなことをしていかななくてはいけないのではないかと考えております。それから昨日、今日の皆様方のご発言の中で、環境問題から基地問題を考えようというような発想が非常に印象深く感じました。北海道でも恵庭に広大な自衛隊の演習基地がございます。ここは森林がたくさんあるわけです。さらに別海村にも想像を絶する位の広大な演習地もございます。ここにも森林がたくさんあります。そういう意味では森林をもっと拡大する。森林を作り上げようということでそこから基地をなくしていこう、基地の中にある森林をもっと拡大しよう、基地はいらない縮小すべきだとかこういうような発想を私共はもっと強く持つべくではないか。そういう意味で皆さんの発言を聞いておまして、環境問題から基地問題を考えていくという視点は素晴らしいというふうに思いました。そういうことを私共も会議の中で反映できるように努力していきたいと感じま

した。ありがとうございます。

照屋寛徳

どうもありがとうございました。それでは本間さん、これまでフロアの皆さんから本間さんのご提言に触れたご意見もありましたが、これまでの論議をふまえて、先ほどのご報告につけ加えてお話し頂けることがありましたらお願いします。

本間恵

それでは先ほど自治体がつくる平和の町づくりに住民参加型で進めていくにはみたいなことが出ていたと思うんですが、今日は自治体の関係の方がたくさんいらっしゃると思うので私は市民の側として、そういった自治体の方達に要望したい点がいくつかございますので、それをお話させていただきます。一つは平和事業をいろんな形で進めていく計画があるところがあると思うのですが、それをつくっていく時に市民の参加というのを、計画の立案段階から是非入れてほしいということがございます。そういう場をオープンにしてほしいということですね。それともう一つは様々な市民運動のグループが平和に関する取り組みをしているわけですが、そういう活動・事業・運動に対して助成の制度、補助金のことだとかそのあたりをつくって頂きたいなと思います。東京都でいいますと、環境保全事業を行っている様々な市民グループに対しての助成制度が昨年度からあるんですね。これは一件につき一つの事業の予算の3分の1、上限50万円なんですけど、そこまでは出せるということで、92年度はいろいろなところへ出したらしいんですけど、あまり浸透しなかったのか予算がかなり余ったということを都の方から聞きました。非常にもったいない話なので93年度は私共もフルに使わせて頂こうと思っています。環境保全という枠がありますが、その中で、

ここでテーマに出されているように平和の問題とも関わりのある環境問題も出しているかと思っています。そういう例もございますので、市町村とか区の段階でもそういった助成制度を作って頂きたいというのが二つ目です。三つ目は自治体として政府に対して積極的な発言をもっとして頂ければいいなとも感じています。そのようなことを先ほどの住民参加型のにしていくにはというところで感じた点でございます。それから、関連するのですが、来月の末に都議選があるんですが、その都議選に向けて都議の候補者を対象に、それから都にも出すんですが、つい最近東京の生協の人達の間で、市民として都議選に対してこんなふうな都政をつくってほしいという要望書案というのを作りました。その中で平和に関することも何点かあげたんですが、都の中では平和祈念館をつくらうという構想があるんですね。その平和祈念館づくりに都民からのいろんな資料提供等をプロセスの中で求めてほしいとか、参加していきたいということなんですが、そういうこととか非核東京都宣言がまだできてないので、東京でも速やかにその非核都市宣言をしていくと、それにあたって基地のことで言えば横田基地を始め都内の米軍基地の返還をアメリカ政府及び日本政府に対して求めてほしいとか、東京都の平和の日の事業ですね、それを都民参加のもとにもっともっと充実させてほしいとか、開発途上国における開発問題とかその他の協力を進めているNGOなどに対してもっと支援をしてほしいとか、そういった何点かのことについて要望書を出してみました。以上でございます。

照屋寛徳

どうもありがとうございました。

澤光代

今本田さんがおっしゃっていた自治体への要

望というところで一つ政策形成段階での市民参加というのがうちの町の一つの売り物なんですけれども、市が計画をつくる時にまだ白紙の段階から市民が参加する、これは市の公報で委員さんを募集しましてやっていくんですね。例えばまちづくり委員会だと公募の市民委員が5人、専門家5人、職員が5人という、この三者で構成しています。専門家だけの部会もありますが、そういう形でやっています。例えば福祉プランをつくる時も公募しましたら23人が応募されたものですから、いつもだと抽選なんですけど福祉の時は全員に入って頂いて作りあげていきました。市も白紙の段階ですから市民委員はどこから手をつけていけばいいかわからないという状況だったんですけど、専門家のアドバイスを頂きながら、実質的なきめ細かな福祉プランができました。平和事業の方もそうできさき申し上げた自治体版ODAというのも公募の市民委員を交えながらやってきました。中間報告の時に公報で発表していったりするわけですね。もう一つ平和事業に関してはピースメッセンジャーといって公募して中学生を沖縄に学ばせに行かせています。読谷にもうかがったことがあると思います。そういうこともやっています。助成制度ということで補助金の団体には非常に問題がある。これまで慣例で出して来ているけどそれはお茶飲みにしか使われていない。補助金がかかるからそれをどうやって使うか、お茶で濁してしまうというのは本当にそういうことなんです。その団体の中だけの親睦にとどまってしまうは無駄じゃないかということで補助金検討協議会というのを設けて、これも市民参加でやりました。見直しをしましてこれまで補助金をもらっていた団体を切るというのは難しいんですけども、そこへ行く一つの移行段階として市民のグループでこういうことをやり

たい、要するに補助金は事業に対して出しているということですから、憲法理念についての学習会をしたり、シンポジウムをやったりしています。8月15日の終戦記念日までということのようであります。行政側は担当者を一人か二人置いているだけで、市民が中心になって横須賀基地をバス2台で行って見学したり、船に乗って海から横須賀基地を見るというコースをとったり、厚木基地の爆音の状態を体験したり、藤沢市の一部は厚木基地の爆音の対象になっているんですが、そういう基地ツアーを組むとかいうことを市民の発想でやっています。行政はそれに助成するという程度です。年間150万円位出しているように聞いています。10年くらい前から毎年やっているという例がありますのでお知らせしたいと思います。

照屋寛徳

ありがとうございます。

山本朋子

神奈川県立明治学院大学の1年の山本と申します。私の視点は学生としての制約があるということをお断りしておきたいと思います。環境と平和という第三分科会のタイトルは数十年位前から専門家の間で使われております環境安全保障という考え方を体現した形としまして、非常に革新的な取り組みであると、私は非常に高く評価しております。このような会を沖縄で開かれたということに対しても、沖縄という地理的条件が東南アジアと本土の間に位置しているという地理的要因から考えましても、これからのアジア太平洋保障ということを考える上でも、平和運動につきましても、平和運動というも人的な面とか資金的な面から、東京とか神奈川とかに集中してしまう傾向があるんですが、地域の特性を活かすという面ではむしろこの沖縄とかを中核にして平和運動を進めることができれば、この方がアジアの方とか、今は大

照屋寛徳

どうもありがとうございました。

上林得郎

市民参加の運動でおもしろいものがありますのでお知らせしたいと思います。逗子と鎌倉の隣の藤沢という、全国革新市長会の会長の葉山さんの市なんです、平和のための100日間行動というのをやっています。5月3日の憲法記念日をスタートに、それから100日間、市民だけで実行委員会をつくって、様々な企画を市民の手でつくり市民が実行主体になってやっている

きな戦争という形は行われていませんけれども、紛争という形でいろいろあります。そこでは先進国によりまず代理戦争、いくら米ソの関係が崩れたといいますが、武器輸送とか武器移転とかそういう面におきましていろいろ問題があるということがございますので、そういう点からも、沖縄が平和運動の中心になるならば、アジアの共感を得ることも多いと思いますので、その辺についての可能性を有銘先生及び本間さんにお伺いしたいと思います。

本間恵

最後の方でおっしゃってた平和運動を中央ではなく、沖縄と限定しているわけではないと思うのですが、地域でということは私も賛成でございます。先ほど司会団の方も敗戦後にお生まれになったとおっしゃっていましたが、私も同じ世代で敗戦直後に生まれたんですね。自分でいろいろ言ってもどうかすると机上の論理みたいになってしまって、実感とか実体験のないところで運動を進めてしまうということに陥りやすいということをよく反省します。そんなことから実際東京や中央ではなく地域の中で重い体験を持ったところから、若い人も含めてそこから進めていくことができれば、一番いいと思うし、そういう意味では日本全国いろいろあると思うんですね。それぞれのところでそれぞれの歴史を持ったそこからということには賛成でございます。その前におっしゃったのは、ちょっと考えさせて頂きたいと思います。ご免なさい。

有銘政夫

この問題はむしろ日本人の連帯全体という意味で、日本はそれを考えるいいところにあると思っています。アメリカに行った話をしますが、政府関係議員のスタッフ等にお会いした時にですね、何名かからこんな発言がありました。ヨーロッパではまだドイツの脅威があってアメリ

カ軍の駐留を望むということがある、アジアでは日本の脅威というのがあってやはりアメリカ軍の日本駐留というか、沖縄基地というのは恰好の所であるというふうに考えているし言っているんです。それは必ずしも否定できない感じもします。その意味では平和憲法をもっている日本の人民としては、本当に平和憲法のもとに日本は国際世論をリードできる位の平和の国をつくるんだ、つくっているんだというこの責任が問われると思うんですよ。憲法を押しつけられたということで再び戦争への道を歩むような錯覚を起こすようでは、国際人という資格は日本人にはないというふうに思います。その意味では特に沖縄が地上戦を体験したし、昔からそうですが、何回か日本の国策で一番重要な時に沖縄が必ず利用されているんですね。地の利として。だけど沖縄県民の主張や人権が守られた事は一度もない。非常にいい手本があるわけだから、反面教師ではあるけれども、そういった意味で沖縄を一県としてしっかりそういった歴史の過程もふまえて掘り起こしてここに視点をあてれば日本人は国際人になれる要素を日本の国内にちゃんと持っている、僕はそういうふうな言い方をしたいわけです。沖縄を憐れんでくれとか援助してくれということ言うつもりはありません。しかし沖縄の立場、沖縄が体験してきたことを言ったらそれを受けとめるだけの日本の教育なり、社会の中でそういった雰囲気をつくっていける日本人になれば自ずと国際的に評価される国際人になれる。だから少なくとも沖縄から北海道まで全ての状況を入れて考える日本人になりたいなあとと思っているわけです。そういった意味での安保が見える沖縄とか、沖縄を通せばよく見えるというのはそういう意味で僕達も言っていますから、是非一緒に頑張ってもらいたいと思います。私達は現地で当然の宿命として、任務として頑張ります。

照屋寛徳

どうもありがとうございました。先ほど澤市長や上林さんから行政の場で平和事業を推進していく上で当該委員会に公募の形で市民参加という話等がありました。たいへん素晴らしいと思いますが、今日は自治体の関係者もたくさんご参加なさっているようですので、そこらへんの関連でどなたかご意見ありませんか。今さん何かありませんか。特に今の公募システムというのは沖縄の県政や市町村行政の中でまだ弱いんじゃないかと思いますがそこら辺どうなんでしょうか。

今郁義

公募方式というのは全国の中でも最近徐々が増えてきていますね。沖縄市の市民平和の日の条例制定過程は、これは市長の方から諮問しまして、市の附属機関である沖縄市平和行政推進協議会というのがありまして、その中に市民・学生・専門家・市内の各種団体長等を入れてまして、これまでと違ってかなり広い意味で、25名の委員の内女性が11名程います。そこで市民平和の日の条例の問題について数回にわたって論議してもらいました。それを経た上での議会提案という形をとりました。公募した委員ではないんですが、そこにいくまでのプロセスとして行政としてその過程が必要なんだろうと思います。今、澤さんのお話の中の公募方式を取り入れる時、僕の勉強した範囲では募集する人間がいなかったらどうするかとか、内心は募集してきた人間が全く逆の人間だったらどうするかとか、行政というのはある意味では保守的な要素を持ち続けているものですから、少しずつ変えていかなければならないだろうということは充分理解できます。

僕自身も公務員になってまだ1年半ですので、それまでは長い間民間で仕事をしていたので、行政内の保守性については非常によくわか

っておりますし、そこに座っております仲村清勇さんも昔は市の職員で現在議員ですので、両方わかっている人がそれぞれいますので、今日提案されたことについてはこれから検討するというと非常に行政的な答弁になってしまいますが、僕自身としては平和月間の中で、市民の中から平和運動が生まれくる素地を、キャッチボールに例えれば、行政はボールを投げました。そのボールを市民の方達に受けてほしいと。藤沢市の100日運動についても私達も調査して充分承知しておりますし、全国のそういうところとネットワークしながら、行政が市民運動をフォローするというのとは一方では当然危険性も伴っているわけですから、その辺で行政は行政、市民は市民というのを分ける時には分けた上で平和というものを考えていけば、市民の中から平和という問題が出てきた時には、自ずと環境という問題を考えざるをえないと思います、生活者として。そういうことが出てくる素地になっていけばいいと思っていますので、今日論議されましたことを僕自身なりに沖縄市の行政の中で活かしていく努力はするつもりです。

照屋寛徳

ありがとうございました。読谷村の関係者も参加していると思いますが、どなたかご発言ありませんか。



岳原宜正氏・前読谷村教育長

岳原宜正

第三分科会「環境と平和」非常に関心を持つ

て参加致しました。私達の環境、今考えますと天災地変は別として美しい自然、素晴らしい環境を守り育てていくのも人間であり、これを破壊するのも人間であるということ強く感じます。そこで私は戦争こそ環境の最大の破壊者であり、軍事基地こそ環境の汚染のもとであり、重大な人権の侵害者でもあると考えます。しかしながら地域住民の根強い反対運動もありながら強行されていく軍事演習は、大事な大事な子供達の教育権をもふみにじってしまうものがございます。本村における米軍のパラシュートの降下演習、早朝より爆音をけちらして村内7校全ての学校の上空を飛び回り、授業を中断させる状況がございます。学校の校庭がフェンス一つで基地と接している古堅小学校では、演習に向かうヘリの爆音、運動場で体育の授業をしているのを中断されます。しかもひどいになると演習に向かう兵隊が宙づりになり児童生徒達の頭の上を通過していく。上からわめく声が聞こえる。もしもあのヘリコプターが校庭に落ちたらどうなるか、たいへん心配です。それだけではありません。校庭の上をドラム缶を宙づりにして通っていく姿はたまりません。村長も議長も教育長も校長もPTA会長も、その軍の司令官に抗議に行きました。そうしましたら司令官はやはり人間です。「どうもすみません。ヘリポートは邪魔にならない所に移しましょう。」という言葉が出ました。まだ脈はあると思いました。しかし司令官は「私達の任務である軍事演習はやめません」と言いました。しばらくして司令官が変わりますと、またけたたましい音が伝わってきます。また抗議に行きます。「そんな申し送りはない。我々は目的のために演習を続行する。」ということを言いますので、私はその司令官に対して「貴方の前任者は私達に対してすみませんという一言があったが、貴方からはすみませんという言葉が一言も出てきませんが

どうですか」と言いましたら、沈黙の時間がすぎました。そして「私は目的のためにこの演習をやるんだ」という強情ぶりでした。私達読谷村におきまして早朝からパラシュート降下演習がある時には、そこには村長がおり、助役・収入役・教育長・教育委員、さらには議員・区長・老人会・婦人会あらゆる人達が集まってその阻止運動をやります。先ほどからこの分科会で感じることは、住民運動の素晴らしさ、そのことによっているんなことが成功したというお話もありました。読谷村は今一丸となってその住民運動をやっております。そこには住民だけじゃなくて行政の全てが一緒になってやるということによって成果があがるということを感じております。私達の山内徳信村長がこのような大事な環境自治体会議をひかえながらアメリカに飛びました。村長はこれも大事だしあれも大事だということに対して、自治体のあの人達は村長がいなくても自治体会議ができないはずはない、村長の仕事は向こうだという激励を受けてアメリカへ行っております。私は先ほど申し上げましたが、この行政・住民全ての人、老いも若きも、男も女も一緒になった住民運動こそ大きな成果へと結びつくものだと思っております。今日環境と平和の分科会に参加してこの分科会の素晴らしさを感じました。ありがとうございました。

照屋寛徳

岳原先生どうもありがとうございました。村長代理のご挨拶も兼ねたご意見でございました。こういう分科会というのはどうしても時間が不足してしまいます。論議半ばで終わらざるをえないのはたいへん残念に思うわけですが、環境自治体会議で初めて「環境と平和」というテーマで分科会を開催させて頂きました。不慣れな司会でございましたけれども、4名のパネリストのご提言を受けて時間の許す範囲で、フ

ロアからもいろいろなご意見も頂戴いたしました。この読谷村でこのような分科会、そして環境自治体会議を開催することができましたことを皆様方と一緒に喜びたいというふうに思っております。そして今日報告され論議されたことを参加者一人一人が自分のものとして地域に、職場に持ち帰って頂きたいと思います。もちろんその自治体の方はたいへん幸いだというふうに思っております。またゼミでご参加頂いた学生の皆さんには今後とも環境と平和という私達人類にとって永遠の課題でありますけれども、この問題についてしっかりした問題意識を持って今後とも勉学に励んで下さることを心から期待申し上げたいと思っております。午前9時30分に開始致しましたが、これから午後3時以降日程が入っているようでございますので、この辺で終わらせて頂きたいと思います。問題提起者の皆さんパネリストのみなさん、そして司会者団の両町長さん、全参加者の皆さんたいへんありがとうございました。第三分科会これで閉じたいと思います。

2日目 読谷ウォッチング&歓迎会（座喜味城跡）

遠く北海道や本州、四国、九州と各地からの参加者に読谷村の文化や村づくりを紹介しようと村内外めぐり盛大な歓迎会を催しました。

座喜味城跡特設ステージでの琉球舞踊は、参加者に大きな感動を与えました。マレーシアから参加したガン・ソウヤンさんは、まるで自分の国に居るみたい、舞踊や音楽にも自国の雰囲気があったとても驚いたし楽しいとの感想を語っていました。そして、フィナーレのカチャーシーではみんなが心を一にして踊り、お互いの今後の健闘を讃え合いました。



元米軍の不発弾処理場跡地の「やちむんの里」。初窯から10年が経過し、若い陶工たちが独立した「北窯」を訪れる参加者。



登り窯について説明する松田米司さん（陶工、北窯代表幹事）



県内最大の13連房の登り窯。傾斜18度は彼らの経験が生み出した。



与那原工房での見学風景



宮城正享さんの壺づくりの様子を見学する。



焼き上がった北窯の作品を見る参加者



歓迎会の為の灯籠が飾られた座喜味城跡



役場職員が門番を。



歓迎会会場は二の郭の芝広場



思い思いにセルフサービス



琉球料理を中心としたパフェでまずは腹ごしらえ。



くつろいだ雰囲気丸谷先生。



仲村清勇氏を囲んで和やかに。



山梨県留文科大学の皆さんは、日比野教授を囲んで。



歓迎あいさつ（安田慶造教授）



舞台上に注目！



会場風景



返子市の澤光代市長を中心に照屋寛徳氏（左）と金城睦弁護士（右）



舞台出演前の準備を急ぐ関係者。



オープニングは勇壮なばちさばきの太鼓の演奏で。



地謡のみなさんと司会の長浜真勇氏。



祝儀舞踊「かぎやで風」を舞う新垣満子師匠。



古典舞踊、女七踊りの一つ「かせかけ」



男踊りの中から「上り口説」(ぬぶいくどうち)



男女の愛情を軽快な音曲にのせた「加奈ヨ一、天川」



「若衆こてい節」若衆は宮廷に仕える元服前の少年のこと。



男達は魚をとり、女達はそれを売りに行く、そんな漁村の風情を軽妙に表現する「谷茶前」(右は、津波澄子師匠)



舞踊獅子舞 沖縄には昔からシーサーと呼ばれる獅子がある。



座喜味区伝統の禰術



禰術の雰囲気盛り上げる「鳴り物」を担当する皆さん。



沖縄伝統の紅型（びんがた）衣装も美しい「踊りクワディーサー」



手に四つ竹を鳴らしながら踊ることから「四つ竹」ともいう。



カチャーシーはみんなで



舞台の下からも。



舞台にどんどん上って盛り上がりました。



みんなの心を一つにした「カチャーシー」。余韻が翌朝まで残った。